



**Contents**

- 02 町政執行方針
- 11 教育行政執行方針
- 14 平成27年度予算
- 18 各課の仕事と予算

**HIGASHIKAGURA**



別冊

**町政執行方針・教育行政執行方針  
平成27年度予算**

平成27年第1回東神楽町議会定例会の開会にあたり、まちづくりに対する所信を申し述べ、町民の皆様ならびに議員各位のご理解とご協力をいただきましたと思います。

私は、平成24年2月に町長に就任させていただき、この3年間、町民や議員の皆様との対話を重ねながら、多くの課題に対して、その解決の実現に向けて取り組みを進めてまいりました。

任期も残すところ1年となりましたが、多くの行政課題や多様化する住民ニーズに対して、町民の期待に応えるべく専心努力してまいります。

国は、昨年、日本の競争力の強化につながる未来への投資や生活の基盤を守る暮らしの安全・安心といった事項を重点として経済対策を実施しましたが、消費税率が8%に引き上げられたことで、消費の落ち込みや駆け込み需要の反動などもあり、国内総生産がマイナス成長となるなど景気の回復が遅れ、さらに電力料金の上値上げもあって、地方におきましては厳しい経済環境を脱しない状態のままです。

昨年の5月には、日本創生会議が「人口減少に関して、地方からの人口流出がそのまま続くと、若年女性が2040年までには50%以上減少する市町村が896にのぼる」というショッキングな発表をいたしました。

このことを受け、国では「地方創

## 特集 まちの動き

# 平成27年度

# 町政執行方針

生」が今後の日本にとって重要であるとの認識から、人口問題に関して50年後に1億人程度の人口維持を目指す「長期ビジョン」と、人口減少を克服し将来にわたって活力ある日本社会を実現するための総合戦略をまとめ、また、都道府県及び市町村には、地域の特性を踏まえた地方版の人口ビジョンと総合戦略の策定を求めてきております。

本町の人口は、一昨年1万人を達成し、平成27年1月末の人口は1万245人と順調な伸びを示しておりますが、これまで町の定住化施策をけん引してきたひじり野地区の宅地開発も完了し、本町も将来的には、人口減少社会になっていくものと考えております。

このようなことも踏まえ、将来像「笑顔あふれる花のまち／みんなで築こう活力ある東神楽」の実現をめざし、平成24年度に第8次東神楽町

総合計画を策定し、さらに、平成25年度に地域住民の参画のもと地区別計画を策定してきたところであります。

本町の平成27年度の予算編成は、第8次東神楽町総合計画で定めた重点施策を中心に、各施策を着実に実行すべく予算編成を行ったところであります。

第8次東神楽町総合計画では、重点プロジェクトとして「みんな子育て」子育て環境充実のまち、「みんなに活力 連携と交流による新産業創出」、「みんなで取り組む 自主自立のまち」を掲げております。

「みんな子育て」子育て環境充実のまち」では、子育て支援を最優先課題として、各種子育て支援策を継続するとともに、子どもの健やかな成長と安全安心な遊び場を確保するため、ひじり野地区に子ども屋内遊戯場を開設いたします。

また、海外他都市の地域性や文化にふれることで、豊かな人間性と社会性が育まれるよう中学生による台湾との国際交流を進めてまいります。

「みんなに活力 連携と交流による新産業創出」では、ひじり野地区に新たに商業施設がオープンし、雇用機会の確保が図られるとともに、今後も地の利を活かした新たな産業の創出、農商工の連携、観光産業の新たな展開などに取り組んでまいります。

「みんなで取り組む 自主自立のまち」では、半世紀にわたって住民とともに進めてきた「花のまちづくり」を、今後も、花と緑あふれる美しいまちづくりを持続していけるよう「花のまちづくり条例（仮称）」の制定を進めてまいります。

また、優れた景観形成や保全を図るため「花のまち景観計画」の策定も合わせて進めてまいります。

平成元年度から進めてきたひじり野地区の宅地開発も完了し、将来の土地利用を考える上では、国営緊急農地再編整備事業や地域高規格道路の整備、八千代川・稲荷川の河川改



町長 山本 進



修など、町の骨格を形成する大規模な事業が計画されておりますので、関係機関と調整を図りながら、新たな基盤整備に取り組んでまいります。

また、各公共施設の老朽化が進む中、施設の利用状況も変化し、さらには人口減少とともに施設の維持費に係る財政負担が増大することが予想されますので、長期的な視点をもつて施設の更新・統廃合・長寿命化など総合的かつ計画的な管理を推進するために公共施設等総合管理計画を策定してまいります。

次に、平成27年度における、各分野の施策の方針につきまして申し上げます。

## 健やかな笑顔あふれる やさしいまちづくり

### ○子育て支援

子育て支援につきましては、安心して子どもを産み育てることができ、地域づくりに向けて、「これ」と「ぱれっと」の両地域世代交流センターを子育て支援の拠点とするとともに、保育サービスの充実をはじめ、放課後児童対策、子ども発達支援センターの充実など、地域における多様な子育て支援の環境づくりを推進してまいります。

### ◆多子世帯への保育料軽減の拡充

#### 【新規】

### ◆子ども室内遊技場の開設

### ◆「君の椅子」プロジェクト

#### 【継続】



### ○高齢者支援

高齢者施策につきましては、高齢者福祉計画、介護保険事業計画に基づき、身近な地域で良質なサービスを確保し、安心して暮らすことができるまちづくりに向けた取り組みを進めてまいります。

地域の高齢者の生きがいづくりや、地域での見守り、サロン活動など、高齢者の自主的な活動を引き続き支援し、高齢者の社会参加を促進してまいります。

高齢者の買い物、通院などの外出を支援するため、バス料金助成制度を引き続き実施し、利用の促進に努めてまいります。

地域包括支援センターの活動を効果的に実施し、高齢者の方々が要介護状態へと移行することを予防し、健康の維持・増進に取組む介護予防事業を推進するとともに、高齢者の権利擁護、地域の福祉ネットワークづくりの取り組みを進めてまいります。



また、福祉関係者で構成する地域ケア会議を定例で開催し、援助困難事例の検討や地域課題の把握及び情報の共有化を図ってまいります。

### ◆地域ケア会議の実施

### ○障がい者支援

障がい者支援につきましては、障がいを持つ方や難病患者等が住みながら地域社会の中で安心して暮らし、生活の場の充実に努めるとともに、就労の拡大、社会参加の促進を図るなど、地域ぐるみで支える環境づくりを進めてまいります。

障がい児・障がい者の方々が、年齢に応じた相談支援事業所の相談支援専門員によるサービスの情報提供・関係機関との調整を受けることができ、障がいの種別や程度に応じた各種サービスが提供されるよう計画相談支援に取り組んでまいります。また、精神障がい者の方々の通院などの外出支援や社会参加の促進を図るため、バス料金の助成を拡大します。

東神楽町地域自立支援協議会を開催し、様々な観点から地域課題の協議、検討を行ない障がい者の支援に努めてまいります。

### ◆精神障がい者に対するバス料金女性の拡大

#### 【継続】(拡充)

まちの未来に向かって、**夢あふれる力強いまちづくり**

## ○地域福祉

地域福祉につきましては、地域の誰もが幸せで安心した生活が求められるよう、社会福祉協議会をはじめ、民生委員児童委員、ボランティア団体など関係団体と連携しながら身近な地域での福祉活動の活性化を促進し、地域の多様な福祉ニーズ・生活課題への対応や各種福祉サービスに関する情報の提供・相談体制の整備などに取り組んでまいります。

また、町内福祉事業所の人材不足を解消するため、介護力向上就労支援事業を拡大します。

## ◆介護力向上就労支援事業の拡大【継続（拡充）】

### ○保健・健康づくり

保健・健康づくりにつきましては、町民一人ひとりの健康増進に向け、ライフサイクルを通じた生活習慣病の予防に取り組んでまいります。

一昨年度から取り組んでいるメタボリックシンドロームに着目した学童健診を継続し、将来にわたる生活習慣病予防に役立ててまいります。生活習慣病の重症者が潜在する特定健診の未受診者へのアプローチを強化し、受診率向上を図ってまいります。

また、各種がん検診につきましては、早期発見のため検診を受けやすい環境づくりを工夫し、精密検査者が未受診とならないよう受診勧奨を強化し、早期治療へ結びつけてまい

ります。

子育て支援の一環として任意の予防接種助成を引き続き行い、65歳以上の方で、定期の肺炎球菌ワクチン接種の対象外となる方への任意予防接種助成も継続してまいります。

また、身体の健康と同時に心の健康につきましても、上川総合振興局（上川保健所）と協力しながら啓発事業に取り組んでまいります。

## ◆精神保健講演会【新規】 ◆がん検診事後強化対策【新規】

### ○医療

医療につきましては、住民の皆様が安心してかかることのできる身近な医療機関として、国民健康保険診療所を運営してまいります。

昨年、東神楽町における診療所の役割・あり方などについて、住民の有識者等で構成された地域医療審議会から受けた提言を基に、診療所の施設整備や診療体制に関することなど、具体的な検討を進めてまいります。

### ○社会保障

社会保障につきましては、大雪地区広域連合を保険者とし運営している国民健康保険事業では、他の広域連合構成町と協力し引続き事業の健全な運営に努めてまいります。

また、国民年金制度や生活保護制度、さらに今年度から始まる自立相談支援や就労準備支援などといった生活困窮者の自立の促進に関しまし

て包括的に取り組む生活困窮者自立支援制度などでは、国・北海道・その他関係機関などと協力し、制度の周知や適正な運用に努めてまいります。



## 明日の活力を生む 産業のまちづくり

### ○農林業

農業につきましては、TPPの動向、国内情勢など予断を許さない厳しい状況にあります。経営所得安定対策、水田フル活用、日本型直接支払など諸制度の円滑な実施や、品質・収量の向上や生産コストの低減に向けた農業振興対策、地区調査3年目となる国営緊急農地再編整備事業、農地整備・水利施設などの道営事業、所得の多角化に向けた直売所・六次産業の支援など、関係機関・団体と一体となって地域農業の持続的発展を目指して、推進してまいります。

鳥獣対策は地域並びに関係組織と連携しながら引き続き有効な対策を進めてまいります。

林業につきましては、木材生産環境保全機能並びにエネルギーなど、森林の多面的機能の発揮に向けた調査研究を進めてまいります。

## ◆農業振興推進対策事業の実施【継続】

## ◆農地中間管理機構の整備・活用【継続】

## ◆日本型直接支払制度の実施【継続】

## ◆地場産品直売所の調査・支援【継続】

## ◆道営農地整備事業（就実地区）【継続】

## ◆道営水利施設整備事業（東神楽車線地区）【継続】

## ◆国営緊急農地再編整備事業地区調査【継続】

### ○畜産

畜産につきましては、消費者にクリーンで良質な畜産物を安定的に供給し、地域の産業として持続的に発展できるように、環境や家畜に優しい畜産経営を推進してまいります。



○**商工業**

商工業につきましましては、人々の働く場の提供と消費の受け皿として地域の活性化に重要な役割を担っております。

本年度におきましても商工会との連携のもと、経営安定と体質強化に向けた取り組み、異業種交流や販路拡大の推進、後継者の育成、各種融資制度による支援をまいります。

また、再生可能エネルギーは資源として大変有効であることから、環境保全と地域の活性化に向けて、太陽光やバイオマス、小水力などの調査・支援を進めてまいります。

◆**中小企業特別融資制度の実施**【**継続**】



○**観光**

花のまちとしての個性や空港所在地としての地の利を生かして、観光資源の開発や情報の発信、さらにはイベントの開催等により観光客誘致に向けた事業展開を図ってまいります。

また、「ひがしかぐら森林公園や森のゆ花神楽」などを核とする観光施設のリニューアルに向けた検討を引き続き進めてまいります。

市町村を越えた横断的な計画である「上川中部定住自立圏構想」をはじめとする広域観光組織と連携して情報を発信する一方、地区の特性を生かした体験型・滞在型の観光につきましましては、海外発信も含めて活用、推進してまいります。



◆**森林公園リニューアル構想の推進**

○**雇用対策**

雇用対策につきましては、引き続き、関係機関との連携のもと情報提供や相談、地元事業所への働きかけ等を通じ、地元就職の促進、女性・高齢者・障がい者の雇用促進に努めてまいります。

◆**未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり**

○**幼児教育**

幼児教育につきましては、幼児一人ひとりの発達や特性に応じ、豊かな心と健やかな体を育むため、幼稚園や保育園における教育・保育環境



の充実をはじめ、小学校との連携や就園奨励事業を推進するとともに、私立幼稚園、保育園への支援に努めてまいります。

また、子ども・子育て支援法による新たな幼児教育・保育のあり方や施設整備についての検討を進めてまいります。

○**学校教育**

学校教育につきましては、児童・生徒一人ひとりが個性を發揮し、未来を担う人材として成長していくことができるよう、本町の教育資源を生かした特色ある教育や確かな学力を育む取り組みのほか、子どもの安全対策と学校施設整備等の良好な教育環境づくりに努めてまいります。





特別支援教育やキャリア教育、国際理解教育の充実を図り、社会変化やニーズに対応した教育を推進してまいります。

豊かな心の育成、体力や運動能力の向上のほか、食育事業の実施による生活習慣の改善など、生きる力を育む教育活動の充実を図ってまいります。

また、コミュニティスクール等の導入により、学校・家庭・地域が連携協力して、地域全体で子どもの育ちや学びを支援する新たな取り組みを進めてまいります。

小中学校におけるICT（情報通信技術）設備や理科教材を計画的に整備するほか、教職員の資質や能力向上を図るための研修事業を引き続き実施してまいります。



### ○家庭・地域教育

家庭教育につきましても、保護者が意欲的に学ぶことができるよう、子育てや家庭教育に関する情報の提供をはじめ、学びや相談の機会を拡充してまいります。

また、地区公民館活動を引き続き支援するとともに、町民と協働して多様化・複雑化する地域の課題を解決するため、自治公民館の構築に向けた取り組みの充実を図り、地域の元気づくりを推進してまいります。

### ○生涯学習

生涯学習につきましても、町民の学習ニーズや生涯各期の課題に対応するため、大学等との連携も含めた特色ある講座や教室を開設してまいります。



青少年につきましても、国内相互交流事業をはじめ、関係機関・団体と連携しながら、子どもたちの体験活動を重視し、コミュニケーション能力や主体性、協調性等の「社会を生き抜く力」を育てまいります。

また、図書館機能の拡充をはじめとして、公共施設の維持管理や利用拡大に努めてまいります。

### ○文化・芸術

文化・芸術につきましても、文化連盟や各種団体・サークルへの支援を進めるとともに、町民が音楽や舞台芸術のほか、多様な文化・芸術作品等にふれる機会を充実してまいります。

また、郷土資料の収集・整理や有効活用を進めてまいります。



### ○スポーツ

スポーツにつきましても、町民がスポーツを日常的に行い、健康的で活力ある生活を送ることができるよう、スポーツイベントや教室を開催するとともに、体育協会や総合型地域スポーツクラブへの支援に努めてまいります。

子どもたちがスポーツ選手等に学ぶ機会を提供するなど、体力・運動能力の向上や少年団活動の支援を進めてまいります。

また、各種スポーツ施設の有効利用を促進するため、機能の向上と施設整備に取り組んでまいります。

## 花と緑に包まれた 美しく安全なまちづくり

### ○防災

防災につきましては、町民が安全に暮らすことができるよう災害に強いまちづくりを進めるため、町民の防災意識の向上を図るとともに、防災機能の整備や災害備蓄物品の確保、関係機関・団体との防災協定など総合的な防災体制の確立を図ってまいります。

また、高齢者や障がい者など災害時に避難支援を必要とする方々に對しまして、地域住民による支援が得られるよう要配慮者避難支援計画の策定を進めてまいります。

防災行政無線は老朽化が進んできておりますので、機器の更新や有効な情報伝達手段について検討を進めてまいります。

◆避難所非常用発電機設備の整備  
【東聖小学校】【新規】



### ○消防

消防につきましては、地域における安全・安心の確保に向け、大雪消防組合内の連携強化を図るとともに、広域連携も考慮した常備消防・救急体制の充実を進めてまいります。

また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化のため消防団活動の必要性を啓発し、青年層・女性層の加入を促進し、さらに研修・訓練を通して消防団の活性化を進めてまいります。

◆稲荷消防会館（第4分団）の屋根塗装

◆消防団員の安全確保のための装備の充実

### ○防犯

防犯につきましては、犯罪のない安全で安心なまちづくりに向け、警察及び防犯協会等の関係団体と連携しながら情報提供、防犯パトロール等を実施し、住民の防犯意識の高揚を図り、犯罪に遭わない、犯罪を起こさせない地域づくりを目指した生活環境整備を図ってまいります。

◆町内各地区防犯灯整備【継続】

### ○交通安全

交通安全につきましては、交通事故のないまちを目指し警察や交通安全協会等と連携を図りながら、啓発活動や交通安全教育を推進し、町民の交通安全意識の高揚と町内の交差点などの危険箇所や通学路を中心とした交通安全施設の整備を図ってまいります。

また、町内における交通事故発生箇所を調査し、実効性のある交通事故の未然防止対策に努めてまいります。

◆交通事故死ゼロ500日達成集会の開催【新規】



### ○消費者保護

消費者保護につきましては、町民が安全で安心して生活できるよう、旭川市消費生活センターとの広域連携のもと、被害の発生を防止するため、消費生活に関する情報収集及び情報提供に取組んでまいります。

また、高齢者や若者などを狙った悪質かつ多様化する消費者犯罪を未然に防止するため、東神楽消費者協会をはじめ関係機関と連携して、啓発・予防活動を行ってまいります。

### ○環境保全

環境保全につきましては、自然環境と共生する清潔で美しいまちを目指すため、広報・啓発活動により環境保全意識の高揚に努めるとともに、町民・事業者の自主的な活動の促進を図りながら不法投棄の防止や廃棄物の適正な処理と生活環境の美化活動を推進し、公衆衛生の向上と快適な生活環境の確保に努めてまいります。

今後も引き続き、町内各地域の地下水の水質調査を実施するとともに、汚染の発見、有害物質濃度の把握等を通じ地域住民等の健康を保護し、良好な地下水質と水環境の保全に努めてまいります。

### ○ごみ処理

ごみ処理につきましては、「資源循環型社会」の形成に向けてごみ分別の徹底と減量化の啓発活動、リサイクル体制の充実に努め資源の有効



活用を推進し、大雪清掃組合と連携した効率的なごみ処理体制の強化とごみの減量化を図ってまいります。

特に資源ごみの収集につきまして、現在、隔週土曜日に町内会ごとに設置されている「資源ごみ集積所」で収集しておりますが、高齢化が進む中で最寄りの「ごみボックス」で、毎週平日の資源ごみ収集を行ってほしいという要望が寄せられ、また、人口密集地域においては、「資源ごみ集積所」が飽和状態を越えているという問題が見受けられます。

これらの要望や問題を解決するために、いくつかのモデル地区を設け「ごみボックスにおける資源ごみの平日収集」を昨年11月から先行実施しているところでありますが、今年度は試行の状況を住民の皆様とともに検証し、将来を見据えた、より良

い資源ごみ収集体制となるよう取り組んでまいります。

また、ほとんどが一般廃棄物として処分が行われております「使用済小型電子機器類」につきましては、町内に回収ボックスを設置して再資源化と一般廃棄物の減量化を図ってまいります。

し尿・浄化槽汚泥処理につきましては、旭川市を含む広域的連携のもと、収集・処理体制の効率化と充実に努めてまいります。

◆市街地区資源ごみ回収物置設置

【新規】

◆使用済小型家電回収ボックス設置

【新規】

○墓地

墓地につきましては、現在も大雪霊園内の区画を販売しており、残り区画が約800区画という状況であります。近年、核家族化などの家族形態やさまざまな生活様式・環境の変化に伴い、お墓に対する考え方が多様化してきております。

特にお墓の維持や管理におきましては、継承者問題や子孫の経済的負担を考慮するなど、将来に不安を抱く方が増えています。

このような住民要望に対応できるように、墓地の今後のあり方について、住民のニーズを調査し研究してまいります。

◆墓地アンケート調査委託業務

【新規】

○下水道等

下水道事業につきましては、現有施設の適正な維持管理に努めるとともに、下水道ビジョンに基づき、施設の長寿命化に向けた調査を継続して実施してまいります。

財政面では事業会計としての独立性を確保するため、使用料の見直しに向けた検討を進め、健全な財政運営を図るため、中長期的な財政見通しを立ててまいります。

公共下水道事業による集合処理ができない地域におきましては、合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、適正な維持管理を指導してまいります。

◆ひじり野北地区カメラ調査及び簡易分別業務

【継続】

◆下水道事業計画変更他調査設計委託業務

【新規】

○花いっぱいのみちづくり

花いっぱいのみちづくりにつきましては、半世紀にわたり受け継がれてきた価値ある伝統文化と捉え、これを重視した地域活性化の展開や愛郷心を育む施策につなげてまいります。

このため、町民や有識者との緊密な連携のもと、花のみちづくり条例（仮称）の制定や花のみち景観計画の策定に向けた取り組みを進めるとともに、季節に適した花が咲き誇る潤いある生活環境や景観づくりに留意しながら、美しい街並みの創造や保全といった側面を普及する施策を

目指します。

さらに、花を媒介とした友好交流、花を教材に生命や個性を学ぶ「花育」活動、そして観光資源としての活用にも努めてまいります。

◆花のみちづくり条例（仮称）の制定

◆花のみち景観計画の策定





## 利便性のある 快適なまちづくり

### ○土地利用及び都市計画

土地利用及び都市計画につきましては、「東神楽町土地利用計画」の見直しを図りながら、優れた立地条件と地域特性を活かし、関係機関とも連携しながら調和のとれた土地利用を総合的かつ計画的に推進してまいります。

また、潤いがあり、快適に暮らせる都市施設の整備に向け、基盤整備と市街化区域内の有効な土地利用の多角的な検討を進め、未利用地の活用を誘導してまいります。

### ○道路

道路につきましては、地域高規格道路をはじめ道道東川東神楽旭川線など、道道の改良整備等を北海道に対して積極的に働きかけてまいります。

町道につきましては、安全・安心な道路維持の観点から道路ストックの総点検事業を推進するとともに、未整備路線の改良工事を進めてまいります。

橋梁につきましては、長寿命化計画に基づき年次的に改修してまいります。

### ◆地域高規格道路の事業着手（北海道施行）

### ◆道道東川東神楽旭川線の整備促進（北海道施行）

### ◆道路ストック総点検事業【新規】

### ◆東2線整備事業【新規】

### ◆北4号線整備事業【継続】

### ◆八千代5線整備事業【継続】

### ◆八千代高台線整備事業【継続】

### ◆北7号線整備事業【継続】

### ◆橋梁整備事業【継続】

### ○公共交通

路線バスにつきましては、民間バス事業者に対し運行本数や路線の充実など、バス利用者の側に立ったきめ細やかな対応を要望してまいります。

町営バスにつきましては、通学ほか町民の身近な移動手段であることから、その適正な運行と管理に努め、生活交通ネットワーク計画に基づいた効率化や利便向上のための施策を検討してまいります。

また、公共交通を取り巻く環境が変化する中、今後の地域の公共交通の確保、改善策につきましても引き続き検討してまいります。

### ◆スクールバス購入事業【新規】



### ○住宅

公営住宅につきましては、適正な維持管理に努めるとともに、老朽化している新町団地の建て替えに向け、住宅の整備計画について検討を進めてまいります。

また、中央市街地の定住促進を図るため、民間賃貸住宅建設費の助成制度を実施するとともに、住民が安全に安心して暮らせるよう、既存住宅の耐震診断・耐震改修に対する支援を進めてまいります。

### ◆民間賃貸住宅建設費助成事業【新規】

### ◆東聖団地改修整備事業【新規】

### ◆新町団地整備事業【新規】

### ○雪対策

雪対策につきましては、安全かつ円滑な交通や学童などの通学路を確保するため、関係機関や地域住民と連携を図り、効率的・効果的な除排雪を進めるとともに車両の更新を進めてまいります。

また、宅地内の雪処理対策として、引き続き融雪施設の設置に対して支援をしてまいります。

### ◆土木機械整備事業【新規】

### ◆融雪施設推進事業【継続】

### ○公園・緑地

公園・緑地につきましては、町民の憩いの場、子どもの遊び場の確保と緑あふれる快適な環境づくりに向け、公園を安全に安心して利用できるよう、老朽化した公園施設の更新

や適正な維持管理に努めるとともに、利用者のマナー向上を図るため啓発活動に取り組んでまいります。

### ◆ひじり野北大通り線緑地整備【新規】

### ◆公園施設長寿命化対策支援事業【継続（義経公園テニスコート改修）】



### ○河川

河川につきましては、水害に対する安全性の向上を図るため主要河川の早期整備やポン川の水散策路の早期完成を北海道に要望するとともに、地域住民や関係機関と連携し、普通河川や排水路等の適正な維持管理に努めてまいります。

### ◆ポン川改修事業の早期完成（北海道施行）

### ◆八千代川・稲荷川改修事業の早期着手（北海道施行）

## ○上水道

上水道につきましては、安全な水の供給に向け、今後も計画的な整備を進めてまいります。

また、財政面では、企業会計としての独立性を確保する観点から、営業用の料金改定を検討し、健全な財政運営を図るため、中長期的な財政見通しを立ててまいります。

### ◆送水施設整備事業【継続】

## 連携と協働で築く

## 自主自立のまちづくり

### ○協働のまちづくり

協働のまちづくりにつきましては、町民と行政が協働して地域社会における課題を解決するまちづくりに向けて、各種政策形成過程への町民参画を進めるとともに、広報紙やホームページ、フェイスブック等の充実、まちづくり懇談会の開催など広報・広聴活動の一層の充実に努めてまいります。

また、情報の開示など参画・協働に向けた町民と行政の情報共有化を図ってまいります。

### ○コミュニティ

コミュニティ対策につきましては、地域住民自らによる地域課題の解決や魅力ある地域づくり、ともに支え合う地域づくりに向け、住民自治の向上と協働のまちづくりをめざす地区別まちづくり計画の着実な実行に努めながら、コミュニティ活動

の拠点となる地区公民館の機能強化など自治機能の向上を促進する条件整備を進めてまいります。

### ◆地区別まちづくり計画の進行管理



### ○交流

国際化の一層の進展に対応した人づくりと地域づくりを進めるため、国際交流事業を推進してまいります。

また、国内における地域間交流も人材育成や地域活性化の大きな契機となることから、相互の地域資源を活かした交流に努めてまいります。

### ◆中学生台湾派遣交流事業【新規】

### ○男女共同参画

男女共同参画につきましては、男性と女性が社会の対等な構成員として正しく評価され、意欲に応じてその能力が十分に発揮され、あらゆる分野でいきいきと活躍できる社会の実現に向けた啓蒙と啓発に努めてまいります。

### ○行政運営

行政運営につきましては、サービスの低下を来さぬよう不断の改革や改善に努め、効率的かつ効果的な行政運営を推進してまいります。

また、上川中部圏域などにおける役割の発揮や町民の利益と負担軽減の見地に立ち、近隣自治体などの連携や協定を駆使し、定住自立圏構想をはじめとした広域行政を推進してまいります。

職員の能力向上と意識改革を進めるため、職員研修の充実を図ってまいります。

### ◆効率的な行政区組織の検討【継続】

### ◆ひじり野支所の開設検討【継続】

### ◆公共施設等総合管理計画の策定【新規】

### ◆人事評価制度の導入検討【新規】

### ○財政運営

財政運営につきましては、今後も、歳入・歳出の均衡を保ちながら財政構造の弾力性と規律を堅持し、持続可能な行政サービスの提供に向けた財政運営をめざしてまいります。

また、町税などの収納率向上のため、新たな未納者を生まない取り組みを優先させ、納付相談などに応じない滞納者については、上川広域滞納整理機構へ引き継ぐとともに、公営住宅使用料などの私債権は、訴訟なども視野に入れた適正かつ厳正な徴収対策に努めてまいります。

さらに、ふるさと納税の刷新化を進め、町および町の特産品を全国に宣伝し、町の財政に資する施策を展開してまいります。

今後とも、自主財源の確保に努力をはらい、経常経費の節減と健全かつ効率的な財政運営に努めてまいります。

以上、平成27年度における町行政の執行に關しまして、基本的な考え方を申し上げましたが、「まちの未来に向かつて、夢あふれる力強いまちづくり」を推進するため、しっかりと取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。



特集 まちの動き

平成27年度

# 教育行政執行方針

平成27年第1回東神楽町議会定例会の開会にあたり、東神楽町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針を申し述べ、町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

今日の教育や子どもたちを取り巻く環境は、社会・経済情勢の大きな変化に加えて、いじめや不登校、学力や体力の状況など多様な課題を抱え、その解決に向けた取り組みが急務となっております。これらを受けて、教育制度等の様々な改革も行われようとしているところであります。

そうした中、本町が変革の波に対応しながら発展していくためには、東神楽町に愛着を持ち、社会の変化に主体的に対応できる子どもたちの育成と、すべての町民が生涯にわたって学び、地域の文化を創造するまちづくりが必要であります。

このため、教育委員会としては、

「東神楽町教育ビジョン2024」

に基づき、基本方針を「未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり」として、未来を担う子どもたちの生きる力を育てるため、学校はもとより家庭や地域としっかり連携して、子どもたちを育み、元気にするためのより良い教育環境と機会づくりに取り組んでまいります。

また、町民が生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、町民主体の学習、文化、スポーツ活動の活性化に努めてまいります。

## 未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり

### ○学校教育

学校教育につきましては、子どもたちが主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、基礎的・基本的な

知識・技能と課題解決能力等の確かな学力を育むことが重要であります。

子どもたちが自らの力で明るい未来を拓き、夢と希望が叶えられるように教育を進めてまいります。

こうした観点から、教育の実施にあたっては、子どもたち一人ひとりの学習状況に応じた、きめ細かな指導や体制の充実を図るなど、子どもたちを主役にした教育活動を推進してまいります。

さらに、本町の教育資源を生かした特色ある教育や確かな学力を育むための新たな取り組みを進めるほか、小・中学校を通じた9年教育の実践に向けた学校間の連携を強化してまいります。

また、各学校の状況や規模に応じて、加配を含めた教員や講師等の確保に努めるとともに、教育アドバイザーを兼ねた指導主事を新たに配置するほか、教職員の資質や能力の一層の向上を図るため、町独自の教職員研修事業の充実にも努めてまいります。

### ◆課題解決型授業（協調学習等）の実施【継続（拡充）】

### ○生きる力を育む教育

生きる力を育む教育につきましては、子どもたちを元気にするため、確かな学力・豊かな心・健やかな体がバランスよく身についた育成を目指すとともに、キャリア教育の取り組みのほか、社会体験やボランティア

活動など体験活動の拡充を進めてまいります。

規範意識や倫理観、命を大切にす

る心や思いやりの心を育てるため、教育活動全体で道徳教育を進めてまいります。

読書は、子どもたちの人間形成や情操を養い、言語能力の育成に結びつくものであります。朝読書などの本に親しむ読書活動を推進するほか、図書室の整備や蔵書等の充実を図ってまいります。

また、子どもたちの体力や運動能力の向上を目指した取り組みとして、運動に親しむ体育授業の充実のほか、運動部活動や少年団活動の支援を拡充してまいります。

### ◆「夢の教室」等のキャリア教育の実施【継続】

### ○国際理解教育

国際理解教育につきましては、国



教育長 水野 和男



際化が急速に進展する中で、世界を視野に入れた子どもたちを育てるため、早い段階から英語に慣れ親しむとともに、基礎的語学力の向上を図るため、小学生からの英語教育を充実させるとともに、英語キャンプを引き続き実施してまいります。

異文化への理解を深め国際化に対応した子どもたちを育てるため、新たに中学生の台湾派遣交流事業に取り組んでまいります。

### ○家庭や地域とともに進める教育

家庭や地域とともに進める教育につきましては、地域資源を有効に活用した教育や地域を知る教育をはじめ、特色ある学校づくりに取り組んでまいります。

教育ボランティアの活動支援や土曜日の教育支援体制の構築など、学校や家庭、地域が連携協力して取り組む新たな学校づくりを推進してまいります。

また、保護者や地域住民参画のもとで学校を運営するコミュニティスクールの導入に向けた準備を進めてまいります。

家庭における望ましい学習や生活習慣の定着と地域の教育力を高めるために、通学合宿の拡充を図ってまいります。

小規模校では、学習活動を工夫した複式教育の進展や教職員体制の充実に努めてまいります。

就学援助や通学費助成など、保護者の教育費負担の軽減に引き続き取

り組んでまいります。

◆**学校・家庭・地域の連携協力事業の実施【新規】**

◆**コミュニティスクール導入即人事業の推進【継続（拡充）】**

### ○特別支援教育

特別支援教育につきましては、一人ひとりの発達段階に応じた指導や支援を行うため、小・中学校において特別支援学級の設置や通級指導教室の拡充を図ってまいります。

また、特別支援教育支援員を増員するほか、検査専門委員等を配置し、子ども発達支援センターをはじめ、特別支援学校や医療、福祉機関、家庭等としっかり連携し、より良い状態で就学できるよう指導や支援に努めてまいります。

子育てサポートフェアイルシステムの活用により、関係機関と連携しながら、就学前からの一貫した支援を推進してまいります。

◆**特別支援教育支援員の増員【新規】**

### ○生徒指導

生徒指導につきましては、教職員と子どもたちの信頼関係を基盤とし、心が通い合う人間関係づくりや、家庭や関係機関等と連携した指導の充実を図ってまいります。

いじめや非行等の問題行動や不登校への対策につきましては、平成26年度に制定された「東神楽町いじめの防止等に関する条例」に基づき、

早期発見、早期対応等のいじめ防止の対策を総合的に推進してまいります。

また、教職員のほか、スクールカウンセラーと教育アドバイザーを引き続き配置して、一人ひとりの子どもたちに寄り添った支援や相談を継続的に行い、子どもたちの悩みの解決に努めてまいります。

安心・安全な学校づくりのため、防災や交通安全、インターネットラブルへの指導や未然防止についての取り組みを進めてまいります。

### ○食育の推進

食育の推進につきましては、平成26年度の取り組みを踏まえて、食育を通して子どもたちの学力と体力が向上するよう継続した取り組みを進めてまいります。

学校給食では、衛生管理や指導を徹底するとともに、アレルギーへの対応や栄養バランスのとれた安全で楽しい学校給食の提供と地場食材の利用拡大に努めてまいります。

### ○学校教育環境の整備

学校教育環境の整備では、志比内小学校の屋外児童用遊具や各小学校の厨房や運動施設の整備のほか、厨房調理器具備品の更新を進めてまいります。

教室等の暑さ対策や理科教材等の充実に引き続き取り組むほか、ICT（情報通信技術）教材等を計画的に整備してまいります。



子どもの夢づくり応援事業として、小・中学校の音楽活動を支援するため、楽器の整備を進めてまいります。

◆**志比内小学校屋外児童用遊具更新事業【新規】**

◆**子どもの夢づくり応援事業【新規】**

### ○幼児教育

幼児教育につきましては、幼児一人ひとりの発達や特性に応じた教育と保育の充実に取り組んでまいります。

このため、豊かな遊びと体験を充実させる環境づくりを行うほか、保護者や地域との連携を深めながら、自分の思いや考えを發揮し、みんなと仲良く遊ぶ子どもたちの育成に努めてまいります。

幼稚園・保育園や小学校との交流事業を通して教育活動の充実に取り組むとともに、預かり保育を実施して保護者の利便性の向上を図ってまいります。

また、多子世帯への保育料の軽減を拡充するとともに、私立幼稚園に対する就園奨励助成や運営助成を引き続き実施してまいります。

子ども・子育て支援法による新たな幼児教育・保育のあり方や施設整備についての検討を進めてまいります。

◆多子世帯への保育料軽減の拡充【新規】

社会教育について申し上げます。

○家庭・地域教育

家庭・地域教育につきましては、あらゆる機会を捉えて家庭教育に関する情報を提供するとともに、子育て等に係わる学習や相談機会の拡充に努めてまいります。

また、地域にある教育機能を有した様々なサークルや団体の活動支援とネットワーク化を進め、地域全体で子どもを育む気運を高めるなど、家庭や地域の教育力の向上を目指した取り組みを進めてまいります。

地区公民館活動の充実では、地域の学習や交流の場として重要な役割を果たしている地区公民館活動を引き続き支援するとともに、多様化・複雑化する地域の課題を解決するため、自治公民館の構築に向けた取り組みの充実を図り、地域の元気づくりを推進してまいります。

◆自治公民館キックオフ事業【継続】

○生涯学習

生涯学習につきましては、生涯学習施設の利用者の視点に立った施設運営を心がけるとともに、施設の安全な維持管理と利用拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

読書活動の推進につきましては、平成26年度に策定される「第2次東神楽町子ども読書推進計画」に基づき、図書館の機能の拡充や読書に親しむ環境づくり、地域や家庭における読書支援に努めてまいります。

また、新たに「こども夢文庫」を設置して、子どもに夢を与える読書活動を推進してまいります。

生涯学習リーダーバンク事業の効果的な活用やアクティブシニアの社会参加活動等を支援してまいります。

各世代の多様化、高度化する学習ニーズに対応した特色のある講座や教室を開催するほか、青少年の自主性や社会性、協調性を育むため、関係団体と連携して自然や社会体験等の活動を展開してまいります。

また、町民の自主的に継続的な学習活動を奨励するとともに、大学等との連携による知のネットワークを活用した事業の拡充を図ってまいります。

高齢者大学を引き続き開設するほか、高齢者の豊かな経験と知識を生

かす取り組みを進めてまいります。

子どもたちが他地域の歴史や文化、環境等にふれ、豊かな人間性と社会性や郷土に対する愛着と誇りを育むため、鹿児島県長島町との相互交流事業に引き続き取り組んでまいります。

◆こども夢文庫の設置【新規】

◆長島町との青少年交流事業【継続】

○文化・芸術

文化・芸術につきましては、文化・芸術団体等の支援として、地域文化の担い手である文化連盟をはじめ、各文化芸術団体やサークルの育成・支援に努め、町民主体の文化活動を推進してまいります。

各種文化芸術事業の充実では、各世代に応じた音楽や舞台芸術等のほか、多様な文化、芸術を鑑賞する機会と活動の成果を発表する機会を拡充し、地域文化の継承と創造を図ってまいります。

また、郷土資料や文化財の保存や活用の方策について調査を進めてまいります。

○スポーツ

スポーツにつきましては、町民の自主的なスポーツ活動を推進するため、日常の暮らしの中にスポーツ活

動を取り入れて健康的な生活が送れるよう、スポーツ教室やイベント等を開催してまいります。

スポーツ団体やサークル等の支援では、体育協会や総合型地域スポーツクラブをはじめとした各団体、サークルへの支援を継続してまいります。

また、子どもたちの夢づくりを応援するため、スポーツ選手等に学ぶ機会を提供するほか、体力・運動能力の向上に資する取り組みや少年団活動支援の拡充を図ってまいります。

各種スポーツ施設の利便性向上と安全に配慮した維持管理に努め有効活用を促進するとともに、施設の機能向上と設備の充実を図ってまいります。

◆義経公園テニスコート改修事業【新規】

以上、平成27年度における教育行政の執行に關しまして、基本となる考えを申し上げますが、「未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり」を進めるために全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり



平成

27

年度

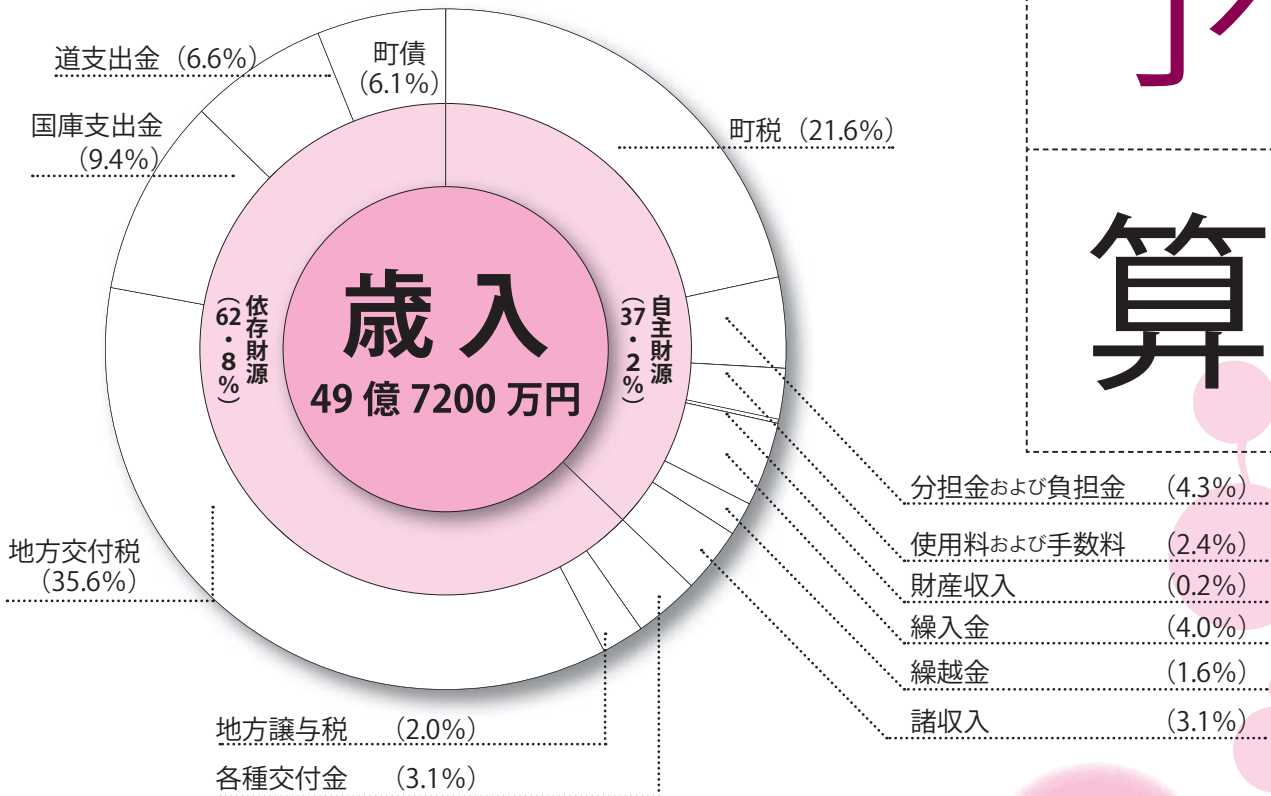
予  
算

### 依存財源

31 億 2452 万円  
(62.8%)

- 地方交付税…………… 17 億 7000 万円 (0 万円)  
【国税から町の財政力に応じて国から交付されるお金】
- 町債…………… 3 億 90 万円 (4780 万円)  
【国や道、金融機関等から借り入れるお金】
- 国庫支出金…………… 4 億 6739 万円 (1 億 962 万円)  
【事業など特定の目的の財源として国から交付されるお金】
- 道支出金…………… 3 億 2813 万円 (9534 万円)  
【事業など特定の目的の財源として道から交付されるお金】
- 各種交付金…………… 1 億 5910 万円 (3800 万円)  
【国や道の各種税から交付されるお金】
- 地方譲与税…………… 9900 万円 (△ 100 万円)  
【国税として徴収し、町に譲与されるお金】

( ) 内は前年度対比



- 町税…………… 10 億 7174 万円 (174 万円)  
【町に納められる税金】
- 分担金および負担金…………… 2 億 1150 万円 (1849 万円)  
【国や道、住民からの負担金】
- 使用料および手数料…………… 1 億 1930 万円 (149 万円)  
【施設の使用料や住民票の交付手数料など】
- 財産収入…………… 866 万円 (41 万円)  
【町が所有する財産の貸し付け、売払いなどの収入】
- 繰入金…………… 2 億 4 万円 (△ 8820 万円)  
【基金の取り崩しにより繰り入れるお金】
- 繰越金…………… 8000 万円 (0 万円)  
【前年度から繰り越されるお金】
- 諸収入…………… 1 億 5523 万円 (△ 1 億 7669 万円)  
【その他の収入】
- 寄附金…………… 101 万円 (0 万円)  
【町のためにうける寄附】

( ) 内は前年度対比

### 自主財源

18 億 4748 万円  
(37.2%)

#### 町税の内訳

項目	予算額	対前年度比較
町 民 税	4 億 5980 万円	2036 万円
固定資産税	4 億 4437 万円	△ 1947 万円
軽自動車税	2032 万円	202 万円
町たばこ税	6835 万円	△ 355 万円
入 湯 税	1788 万円	69 万円
都市計画税	6102 万円	169 万円
合 計	10 億 7174 万円	174 万円

# 一般会計

平成27年度の歳出については、これまで引き続き、事務・事業の見直しと効率化、経常経費の削減に努めるなど、歳出の削減を図りました。  
今年度の実施を予定している主な事業については、下の円グラフ内に掲載していますのでご覧ください。

歳入は、地方公共団体が自主的に収入できる『自主財源』と、国や道の決定で割り当てられる地方交付税などの『依存財源』に分けることができます（右ページの円グラフのとおり、比率は自主財源が37・2%、依存財源は62・8%）。依存財源の中でも最も大きな割合を占めている地方交付税は17億7000万円で、前年度と同額となっています。

歳入は、地方公共団体が自主的に収入できる『自主財源』と、国や道の決定で割り当てられる地方交付税などの『依存財源』に分けることができます（右ページの円グラフのとおり、比率は自主財源が37・2%、依存財源は62・8%）。依存財源の中でも最も大きな割合を占めている地方交付税は17億7000万円で、前年度と同額となっています。

## 行政のスリム化・効率化で健全な財政運営を

平成27年度予算は、2月26日から開会された平成27年第1回町議会定例会で審議され、一般会計のほか、3つの特別会計および1つの企業会計の予算が議決されました。

東神楽町の今年度の予算は、すべての会計を合わせると56億9394万円となり、前年度の予算総額の56億4834万円と比較すると0・8%の増となっています。福祉や教育、建設など住みよいまちづくりの中心を担う、一般会計の予算総額は49億7200万円となっています。

**消防費** 1億7215万円  
対前年度 424万円  
消防、救急活動のために使うお金  
【主な事業】  
・消防事業

**農林業費** 2億1731万円  
対前年度 1億2831万円  
農林業の振興のために使うお金  
【主な事業】  
・農業振興推進対策事業  
・国営緊急農地再編整備事業  
・林業振興事業

**衛生費** 3億9211万円  
対前年度 2286万円  
保健衛生、ごみ処理など安全で衛生的な生活のために使うお金  
【主な事業】  
・ごみ分別収集とリサイクル推進事業  
・各種健診、予防接種事業  
・ふるさとクリーン整備事業

**土木費** 6億1944万円  
対前年度 1億6573万円  
道路、公園整備、住宅管理などに使うお金  
【主な事業】  
・除雪事業・町道維持管理事業  
・公園維持管理費

**教育費** 3億9553万円  
対前年度 △7525万円  
幼稚園、小・中学校の運営、文化活動など教育全般に使うお金  
【主な事業】  
・小中学校学習支援教育推進事業  
・地区公民館活動推進事業  
・国際理解教育推進事業

**商工費** 8848万円  
対前年度 868万円  
町の商工振興や観光宣伝事業などに使うお金  
【主な事業】  
・中小企業育成事業  
・花まつり開催事業

**商工費** (1.8%)  
**消防費** (3.5%)  
**農林業費** (4.4%)

**衛生費** (7.9%)  
**土木費** (12.4%)  
**教育費** (7.9%)

**民生費** (23.7%)  
**公債費** (12.4%)

**総務費** (24.7%)  
**公債費** (12.4%)

**民生費** 11億7711万円  
対前年度 2616万円  
福祉サービス、各種医療の助成などの福祉全般に使うお金  
【主な事業】  
・保育事業  
・子育て支援事業  
・高齢者福祉対策事業  
・障がい者福祉事業

**議会費** (1.1%)  
**諸支出金** (0.0%)  
**予備費** (0.2%)

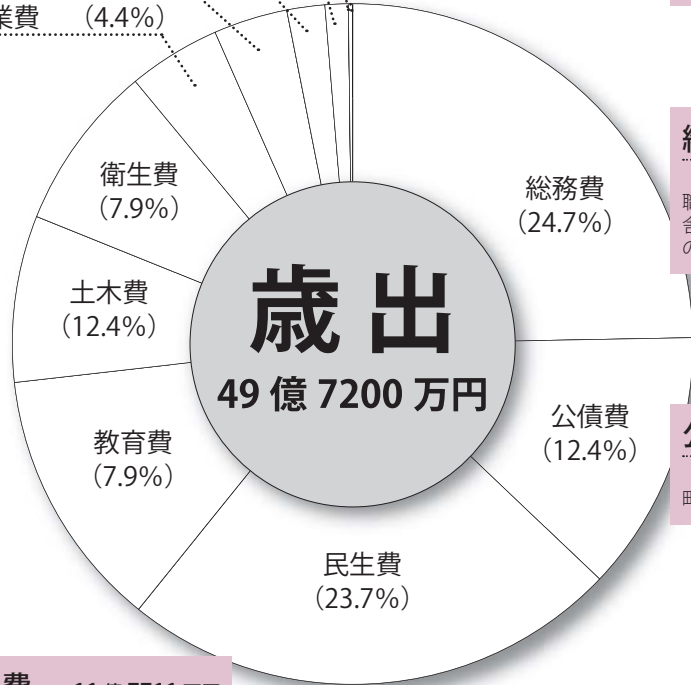
**議会費** 5339万円  
対前年度 294万円  
町議会運営のために使うお金

**諸支出金** 248万円  
対前年度 3万円

**予備費** 1000万円  
対前年度 0万円

**総務費** 12億2794万円  
対前年度 △2億1422万円  
職員人件費と町の事務管理、庁舎管理、選挙、政策調整など町の総括的な事務に使ったお金

**公債費** 6億1606万円  
対前年度 △2248万円  
町債（借入金）を返済するお金



## それぞれの使い道に合わせた 三つの特別会計と一つの企業会計

◆特別会計および企業会計の対前年度予算比較表

会計区分		平成 27 年度 予算額	平成 26 年度 予算額	増減率
特別会計	国民健康保険	5 万円	5 万円	0.0%
	国民健康保険 診療施設	1 億 6200 万円	1 億 7100 万円	△ 5.3%
	公共下水道	2 億 8860 万円	2 億 9100 万円	△ 0.8%
企業会計	水道事業 収益的支出	1 億 7907 万円	1 億 7599 万円	1.8%
	資本的支出	9222 万円	8530 万円	8.1%
合計		7 億 2194 万円	7 億 2334 万円	△ 0.2%

特別会計と企業会計は、町が特定の事業を行う場合、一般会計とは別にそれぞれの目的に応じた予算を独立して運営するものです。東神楽町には、国保診療所特別会計や公共下水道特別会計、水道事業会計などがあります。

今年度の 3 特別会計および企業会計の合計当初予算額は 7 億 2194 万円で、昨年度と比較すると△ 0.2%の減となりました。

平成 27 年度は、前述の一般会計および特別会計、企業会計の財源を基盤とし、自主・自立の町づくりを目指した行財政改革に積極的に取り組み、引き続き効率的かつ効果的な財政運営に努めます。

## 予算をもっと身近に

ここでは、町の予算を皆さんの家計のやり繰りに例えて考えてみましょう。

どの家庭でも収入と支出があり、そのバランスをとって工夫しながら生活しています。

これは町においても同じこと。

町の予算も、歳入と歳出のバランスを考え、組み立てられています。

前ページでお知らせした平成 27 年度の町の一般会計予算を家庭で使われている言葉に置き換えると、次のとおりです。

収入 (歳入)		支出 (歳出)	
給料 (町税)	10 万 4367 円	食費 (人件費)	9 万 9298 円
手当 (地方交付税、交付金など)	19 万 7497 円	子どもへの仕送り (特別会計への繰出金)	1 万 5935 円
実家からの仕送り (国・道からの補助金)	7 万 7468 円	医療費 (扶助費)	4 万 9800 円
前年の残金	7791 円	ローンの返済 (公債費)	5 万 9984 円
借金 (町債)	2 万 9302 円	家の増改築 (公園や道路整備など)	4 万 3062 円
貯金の引き出し	1 万 9480 円	光熱水費、物品の購入、 雑費等 (物件費、補助費)	19 万 8964 円
その他 (使用料、手数料、負担金、諸収入など)	4 万 8271 円	車、家具等の修理代 (維持補修費)	1 万 2013 円
合計	48 万 4176 円	その他 (貯金の積立、貸付金、予備費)	5120 円
		合計	48 万 4176 円

東神楽町の人口 1 人当たり

※この家計簿の数字は、平成 27 年 3 月末の町の人口 (10,269 人) から算出したものです。



# 財政情報 の公開

町のホームページでは、平成 25 年度決算に基づいた会計ごとの財政情報を一覧表として公開しています。

これは、一般会計のほか企業会計などの特別会計の状況や一部事務組合、第三セクターなどの経営状況および財政支援の状況も含め、地方公共団体の総合的な財政情報について全国共通の様式で公表するものです。

このほか、類似団体平均と東神楽町を比較分析した市町村財政比較分析表も合わせて公開しています。

町の財政状況をより詳しく知るための情報源としてぜひご活用ください。

## 町の貯金と 借りたお金は

最後に、町の貯金と借りたお金についてお知らせします。町では『基金』という貯金を持っていて、特定の目的のために積み立て、必要なときにおろして使うことができます。

また、町では国や道、金融機関等からお金を借りて事業を行っています。平成 27 年度も、将来の負担を十分考慮し、借入金の予算を計上しました。

### ◆借入金（借りたお金）

会計区分	平成 25 年度末 現在高	平成 26 年度末 現在高	平成 27 年度中 借入見込額	平成 27 年度中 元金償還見込額	平成 27 年度末 現在高見込額
一般会計	52 億 8544 万円	50 億 2745 万円	3 億 90 万円	5 億 5289 万円	47 億 7546 万円
下水道計	13 億 738 万円	12 億 2617 万円	2760 万円	1 億 1504 万円	11 億 3873 万円
水道事業会計	8 億 3475 万円	7 億 9664 万円	2130 万円	4670 万円	7 億 7124 万円
合計	74 億 2757 万円	70 億 5026 万円	3 億 4980 万円	7 億 1463 万円	66 億 8543 万円

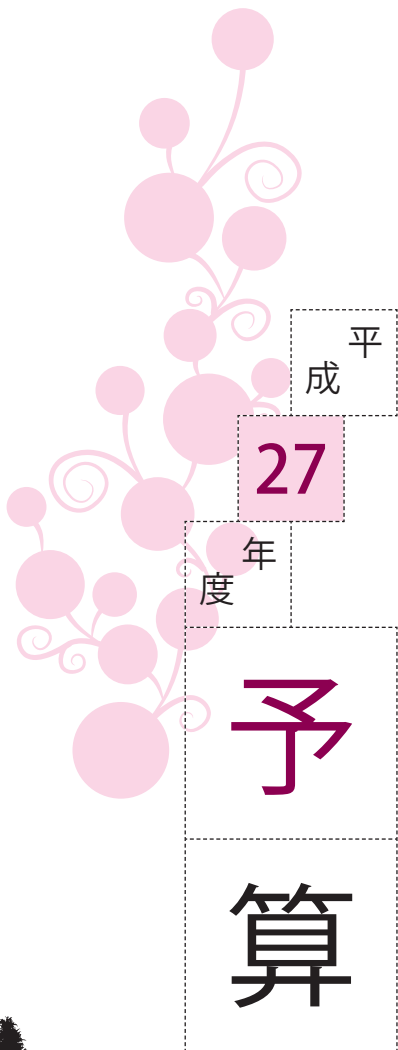
平成 25 年度末借入金の残高は、74 億 2757 万円。平成 26 年度末の借入残高は 70 億 5026 万円で、前年度から 3 億 7731 万円減少しています。

平成 27 年度には、新たに 3 億 4980 万円の借入を予定しており、借入金の返済は、7 億 1463 万円となる予定です。このため、平成 27 年度末借入金の残高は 66 億 8543 万円になる見込で、前年度から 3 億 6483 万円減少する予定です。

### ◆基金（貯金）

基金名	平成 26 年度末 現在高	平成 27 年度中 増減予定額	平成 27 年度末 見込額
財政調整基金	7 億 2500 万円	△ 1 億 9500 万円	5 億 3000 万円
減債基金	7849 万円	14 万円	7863 万円
その他の基金	6 億 2831 万円	656 万円	6 億 3487 万円
合計	14 億 3180 万円	△ 1 億 8830 万円	12 億 4350 万円

将来直面するさまざまな財政課題に対応するため、毎年積み立てられている基金。平成 27 年度末見込の基金は前年度末現在高と比べて 13.2% 減となり、12 億 4350 万円となる予定です。



## 1

### 議会事務局

☎ 83-5410

本会議や委員会の議事運営、会議録の調製、議員の身分、共済、各種監査などに関する仕事をしています。

#### 議会事務局・監査委員の一般会計予算は【5513万2000円】

■議員研修事業【128万4000円】

議会議員の調査研究活動に必要な経費の一部として交付するものです。

■議員費【5059万2000円】

議員の報酬や手当、共済費などです。

■議会広報事業【95万6000円】

定例会毎に年4回、東神楽町議会広報を発行するものです。

■議会管理費【55万7000円】

議会の運営管理に要する経費です。

■監査委員研修事業【17万3000円】

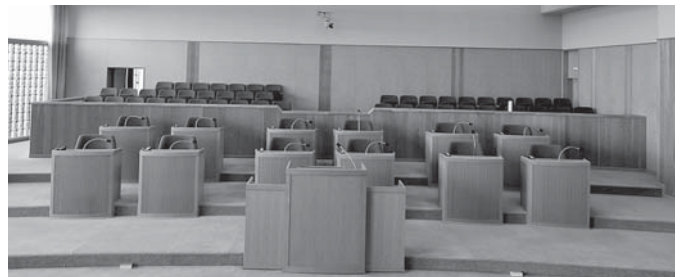
監査委員として必要な専門的知識の向上を図るため、管内および中央部監査委員研修事業などに参加するものです。

■監査委員費【147万4000円】

監査委員の報酬などです。

■監査管理費【9万6000円】

監査委員業務の管理運営に要する経費です。



## 2 税務課

課税グループ ☎ 83-2119

収納対策グループ ☎ 83-5404

課税グループでは、町税の賦課や固定資産の評価、国土調査等成果品の保管、また、収納対策グループでは、税および税外諸収入金の収納、徴収および相談・収納対策などに関する仕事をしています。

#### 税務課の一般会計予算は【1279万円】

■固定資産評価審査委員会委員費【7万2000円】

固定資産評価審査委員会の運営に要する経費です。

■固定資産評価替え事業【5万4000円】

固定資産評価替えに要する経費です。

■税務事務費【1041万2000円】

税務事務に要する経費です。

■農業所得税対策事業【13万7000円】

農業所得税申告の適正化を図るものです。

■賦課徴収事務費【180万5000円】

町税などの徴収に要する経費です。

■地籍管理事業【31万円】

地番図などの分合筆修正などに要する経費です。

#### 【上川総合振興局管内9町1団体で構成する上川広域滞納整理機構】

上川総合振興局管内9町と大雪地区広域連合で構成する上川広域滞納整理機構が、平成21年2月23日から上川総合振興局庁舎内に事務所を開設しています。この機構は、各町などで累積している滞納額の縮減と負担の公平を図るために設立されたもので、各町の困難事案に対し、差し押さえや公売などの国税徴収法に基づく滞納整理を進めています。

## 3 会計課

☎ 83-5416

公金の受け払いなどに関する仕事をしています。

### 会計課の一般会計予算は【93万5000円】

■出納事務費【7万6000円】  
出納事務に要する経費です。

■口座振替等経費【85万9000円】  
口座振替などに要する経費です。

## 4 農業委員会

☎ 83-5440

農地の売買や賃借、転用などに関する仕事をしています。

### 農業委員会の一般会計予算は【643万2000円】

■農業委員会委員費【518万5000円】  
農業委員会運営に関する経費で、委員報酬や費用弁償などです。

■農業委員会管理費【46万9000円】  
農業委員会一般業務の管理に関する経費です。

■農業者年金事務費【24万8000円】  
農業者年金の事務に関する経費です。

■農地保有合理化事業【7万3000円】  
農地保有合理化事業の実施に伴う事務経費です。

■実測センター維持管理費【8万9000円】  
水稻収量調査（作況）に使用する実測センターに関する光熱水費などの維持管理費です。

■農業委員会委員研修事業【36万8000円】  
道内先進地農業の視察研修に伴う経費です。

## 5 産業振興課

☎ 83-2114

農業の指導や農業の基盤整備、農業後継者の育成、生産調整、農業技術の改良・普及、林業、畜産、商工、観光振興、労働、消費生活などに関する仕事をしています。

### 産業振興課の一般会計予算は【2億8364万5000円】

■農業対策事業【3万6000円】  
農政一般事務に関する諸経費です。

■有害鳥獣駆除対策事業【118万円】  
鳥獣の農作物被害を抑制する事業です。

■農業共済事業活動推進事業【14万5000円】  
水稻収量調査（作況）の適正な判定を講じるものです。

■多面的機能支払交付金事業【9373万7000円】  
農業者を中心に地域住民などが参加する活動組織が取り組む農業用施設の維持管理や地域環境の保全などの活動を支援する事業です。

■農業振興事業【69万3000円】  
町外関係団体とともに地域農業の発展に取り組む費用です。

■米麦改良事業【12万円】  
米麦生産の生産技術の習得・向上、品質の改善、生産者間の連携強化、安全性の確保を図るものです。

■農業振興生産集団育成事業【57万円】  
農業振興生産集団育成として、各部会の運営に対し補助を行うものです。

■農業振興推進対策事業【1470万円】  
まちの基幹産業である農業の持続的発展と振興、担い手の育成などについて対策を講じるものです。



## 引き続き産業振興課の一般会計予算

## ■制度融資事業【56万円】

認定農業者が利用する経営改善のための長期資金で、農地・機械・施設等の導入に対して融資を行うものです。

## ■単独融資事業【1万6000円】

突発的な打撃に対して、低利融資を行い農業生産基盤の安定を図るものです。

## ■農畜産物処理加工施設並びに物産展示館運営事業【121万円】

農畜産物処理加工施設の運営経費です。

## ■国営緊急農地再編整備事業【813万8000円】

水田の基盤整備のための要請と推進の事業です。

## ■地場産品販売促進事業【25万円】

本町農産物の多角的な販売活動に対する支援です。

## ■経営所得安定対策直接支払推進事業【270万円】

経営所得安定対策の普及・推進や申請事務等に対する助成です。

## ■環境保全型農業直接支援対策事業【8万8000円】

環境保全効果の高い営農活動を行うことに伴う追加的コストを支援するものです。

## ■機構集積協力金交付事業【370万円】

人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体の農地集積に協力する農家への協力金を交付する事業です。

## ■畜産振興対策事業【24万4000円】

畜産一般業務に関する諸経費と、組織強化のための事業です。

## ■道営農地整備事業【5550万円】

就実地区における東神楽町域の畑の基盤整備に係る費用です。

## ■道営水利施設整備事業【982万円】

東神楽遊水池を中心とする水利施設の長寿命化を図るものです。

## ■八千代地区畑地帯かんがい幹線水路維持管理事業【254万1000円】

国営忠別地区畑地帯かんがい造成施設の支線について、維持管理を行うものです。

## ■林業振興事業【387万8000円】

樹齢の若いカラマツやトドマツなどの成長を促すために行う下草刈りや枝払いに対して、作業費の一部を補助するものです。

## ■未来につなぐ森づくり推進事業【125万円】

「植えて、育てて、切って、また植えて」という森林資源循環を促すため、苗木の植え付けの一部を補助するものです。

## ■東神楽消費者協会活動推進事業【35万4000円】

東神楽消費者協会に対して、活動の助成を行うものです。

## ■商工振興事業【793万8000円】

東神楽町商工会と連携しながら、商工業者の共同事業やイベント開催、運営費の補助などを行うものです。

## ■労働対策事業【4万円】

就職促進・再就職支援など雇用問題について、各種協議会を通じた取り組みを促進するものです。

## ■企業立地推進事業【41万6000円】

旭川空港を有する有利性や旭川市に隣接している立地環境を生かした地場企業の育成と企業誘致活動を推進するものです。

## ■東神楽工業団地連絡協議会活動推進事業【8万円】

東神楽工業団地連絡協議会に対し活動費の一部を補助するものです。

## ■再生可能エネルギー事業【7万5000円】

再生可能エネルギー振興の負担金等です。

## ■中小企業育成事業【4411万円】

中小企業に対する特別融資制度や研修受講料の助成などを行うものです。

## ■異業種交流後継者育成活動推進事業【5万7000円】

農・商・工業に携わる青年層を中心とした交流会・勉強会を行うものです。

## ■河川敷運動公園整備事業【93万4000円】

4号パークゴルフ場の補修を行うものです。

## ■森林公園等整備事業【1887万3000円】

森林公園の施設を維持保全するものです。



## ■花まつり開催事業【540万円】

ひがしかぐら花まつり実行委員会に対して事業開催を支援するものです。

## ■観光宣伝事業【254万2000円】

ひがしかぐら森林公園を中心とする観光エリアをパンフレットをはじめ情報誌やメディアを活用し、PR活動を行うものです。

## ■東神楽町観光協会活動推進事業【175万円】

観光資源の整備、開発や観光情報の発信、さらにはイベントの開催に対し、活動費を補助するものです。

# 6 こども未来課

子育て支援センター(これっと ☎ 83-5423・ぱれっと ☎ 83-3767)  
 東神楽幼稚園(☎ 83-2343) 中央保育園(☎ 83-3769)  
 子ども発達支援センター(☎ 83-2996・83-5211)

子育て支援事業や子育て支援センター・東神楽幼稚園・中央保育園・子ども発達支援センターの管理運営、東聖・中央児童クラブの運営などに関する仕事をしています。

## こども未来課の一般会計予算は【3億2353万1000円】

- 学童保育事業(中央)【785万円】
- 学童保育事業(東聖)【816万7000円】  
東聖児童クラブ(ぱれっと内)、中央児童クラブ(これっと内)の運営や一時保育事業に要する経費です。
- 中央保育園保育事業【5325万円】  
中央保育園の運営に要する経費です。
- 広域入所保育事業【338万4000円】  
保護者の居住地の移動等にかかわらず、乳幼児の保育環境を確保し健全な心身の発達を図るものです。
- 中央保育園維持管理費【459万4000円】  
中央保育園の維持管理に要する経費です。
- 保育所苦情解決窓口設置事業【2万円】  
町内の認可保育所に、第三者委員制度による『苦情解決窓口』を設置するための経費です。
- 保育士等職員研修事業【36万4000円】  
こども未来課職員(保育士など)の研修に要する経費です。
- 町内法人認可保育所運営事業【1億7703万円】  
乳幼児を安心して認可保育所に入所できるようにその運営費を支出し、保育事業の充実を図るものです。
- 子育て支援事業【607万7000円】  
こども緊急さぼねっとや認可外保育施設利用者助成事業、子育てサポートファイル事業、君の椅子プロジェクトなどの子育て支援サービスを行うための経費です。
- 子育て支援センター事業【649万1000円】  
わくわく教室や子育て教育相談、年齢別広場、子育て講座など子育て支援センター事業に要する経費です。
- 地域世代交流センター維持管理費【508万6000円】  
地域世代交流センターの維持管理に要する経費です。
- 東聖ひじり野地区地域世代交流センター維持管理費【360万円】  
東聖ひじり野地区地域世代交流センターの維持管理費用に要する経費です。
- 子ども発達支援センター維持管理費【395万6000円】  
子ども発達支援センターの維持管理に要する経費です。
- 子ども発達支援事業【1951万9000円】  
子ども発達支援センター(おひさま)において、発達に不安がある子どもに対し、親子で通いながら相談や指導などの療育・支援を行うための経費です。
- 障害児相談支援事業【42万2000円】  
支援が必要な子どもへの相談および福祉サービス等の総合的な利用支援計画に要する経費です。
- 幼稚園保育事業【524万7000円】  
幼児の実態や発達段階に応じた教育課程を充実し、教職員の資質向上による指導体制の充実を図るものです。
- 幼稚園維持管理費【549万9000円】  
東神楽幼稚園の維持管理に要する経費です。
- 幼稚園用器具購入事業【6万2000円】  
幼稚園の管理に必要な器具を購入する経費です。
- 町内私立幼稚園運営助成事業【15万円】  
ひじり野地区の幼児教育施設確保および研修による教員の指導力向上により、幼児教育環境を整備するものです。
- 私立幼稚園就園奨励助成事業【1099万2000円】  
町内外の私立幼稚園に通う園児のいる家庭に入園料・保育料を補助するものです。
- 町内私立幼稚園就園奨励助成事業【177万1000円】  
東神楽町に所在する私立幼稚園に通う園児のいる家庭に入園料・保育料を補助するものです。

## これっと・ぱれっとをご利用ください！

子育て支援センター『これっと』『ぱれっと』では、0歳から就学前のお子さんが保護者の方と一緒に遊べる事業を行っています。まずは、見学に来てください。スタッフ一同、皆さんに会えるのを楽しみにしております。

### ◆子育て支援センターの主な事業◆

- ①にこにこサロン
- ②わくわく教室
- ③年齢別広場
- ④子育て教育相談
- ⑤にこ父サロン
- ⑥子育て講座

※このほかにも平日は、育児相談も行っています。

お越しいただいてもお電話での相談も受け付けておりますのでぜひご利用ください。

## 7 暮らしの窓口課

戸籍グループ（☎ 83-5401）、衛生グループ（☎ 83-5402）

戸籍グループでは、戸籍、住民登録、印鑑登録、各種証明、旅券、埋火葬の許可および国民年金などに関する仕事をしています。衛生グループでは、環境保全、公害対策、ごみ、資源リサイクル、合併処理浄化槽、し尿、交通安全、防犯、畜犬登録、野犬掃とう、墓地および大雪葬斎場などに関する仕事をしています。

## 暮らしの窓口課の一般会計予算は【2億7625万4000円】

## ■交通安全対策事業【334万1000円】

交通安全教室の開催や交通安全キャンペーン、広報活動の推進、交通指導員の活動に要する経費と交通安全協会への助成を行い、交通安全運動を推進するものです。

## ■交通指導車管理費【23万2000円】

交通指導車の維持管理に要する経費です。

## ■交通安全対策施設整備事業【107万4000円】

交通環境の整備改善を図るため、注意喚起標識や路面標示などの交通安全対策施設の整備を行うものです。

## ■防犯対策事業【108万5000円】

安全安心まちづくり協議会の開催や防犯指導員の活動に要する経費、防犯協会に対する活動費を助成するものです。

## ■住民基本台帳ネットワークシステム推進事業

【119万8000円】

住民票等の交付を広域的に実施するための、住民基本台帳ネットワークシステムに要する経費です。

## ■公的個人認証サービス推進事業【9万7000円】

公的個人認証サービスを通じて、電子証明書の発行に要する経費です。

## ■戸籍住民基本台帳管理事業【959万6000円】

本籍人および住民の親族・身分関係、居住・世帯構成などについての届出などを適正に審査し、登録・公証を行うものです。

## ■パスポート発給事業【41万1000円】

一般旅券（パスポート）の発給申請等の受理・審査を行い、旅券の交付に要する経費です。

## ■国民年金事務費【117万7000円】

国民年金の加入推進と制度の周知などを図るものです。

## ■ごみ分別推進事業【5264万4000円】

一般ごみ・資源ごみの分別収集に要する経費、資源ごみ協力団体への助成、環境衛生指導員による町内巡回パトロールによる不法投棄対策を行うものです。

## ■し尿汲み取り処理事業【2724万9000円】

し尿および浄化槽汚泥の収集・運搬及び処理するための委託料などの経費です。

## ■ふるさとクリーン整備事業【1247万8000円】

合併処理浄化槽の設置者に対する補助の交付、無利子資金の貸付、保守管理に対する助成などを実施するものです。

## ■畜犬登録・野犬掃討事業【24万1000円】

犬の登録や狂犬病予防注射などを実施する経費です。

## ■地下水水質調査事業【20万8000円】

町内各地域における地下水の水質調査を実施する経費です。

## ■蜂等駆除事業【25万4000円】

公共施設・用地にかかわる蜂の巣などの駆除を実施する経費です。

## ■清掃事業【1億1497万4000円】

大雪清掃組合運営のために支払う負担金です。

## ■葬斎事業【691万9000円】

大雪葬斎組合運営のために支払う負担金です。

## ■大雪霊園・各墓地維持管理費【4307万6000円】

柏木ヶ岡墓地・志比内墓地・大雪霊園の町が管理する墓地と、その周辺環境を適切に維持管理および整備するための経費です。



# 8 健康ふくし課

ふくしグループ(☎ 83-5430)、健康グループ(☎ 83-5431)  
地域包括支援センター(☎ 83-5600)

ふくしグループでは、生活保護、ひとり親・高齢者・障がい者および精神保健福祉、国民健康保険事業、後期高齢者医療保険事業、介護保険事業、医療費助成事業、保護司、人権擁護などに関する仕事をしています。健康グループでは、健康相談、母子保健対策、栄養指導、生活習慣病の予防および指導、食品衛生などに関する仕事をしています。地域包括支援センターでは、要支援者等の介護予防に関する仕事をしています。

## 健康ふくし課の一般会計予算は【9億4479万4000円】

### ■社会福祉対策事業【78万4000円】

自立して暮らすことのできる地域社会の実現に向けた社会福祉体制を目指す事業の推進を行うものです。

### ■戦没者功労者追悼式開催事業【30万円】

町功労者、戦没者追悼式開催に要する経費です。

### ■社会福祉協議会活動推進事業【1187万5000円】

社会福祉協議会の活動に対して助成を行うものです。

### ■民生委員児童委員協議会活動推進事業

【320万7000円】

民生委員児童委員協議会の活動に対して助成を行うものです。

### ■保護司会活動推進事業【7万2000円】

保護司会の活動に対して助成を行うものです。

### ■無料低額診療事業調剤処方費用助成事業【7万円】

無料低額診療事業利用者の薬局での調剤処方費用を助成するものです。

### ■冬の生活支援事業【125万円】

低所得者世帯に対し、冬期間の燃料および暖房器具等の購入費の一部を助成するものです。

### ■国民健康保険等推進事業【3億670万9000円】

大雪地区広域連合に支払う負担金です。

### ■高齢者福祉対策事業【254万3000円】

高齢者福祉支援員報酬および独居老人等の緊急事態に対応するため、あんしん連絡用装置や緊急通報電話機を設置するための経費です。

### ■つつじ館維持管理費【884万4000円】

つつじ館の維持管理に要する経費です。

### ■長寿祝金支給事業【187万円】

88歳、99歳の誕生日を迎えた方へ祝い金を支給するものです。

### ■介護予防・地域支え合い事業【99万4000円】

高齢者および日常生活に支障のある身体障がい者が、現在の状態を悪化しないよう介護予防を推進し、在宅での生活維持に必要な支援を行うものです。

### ■地区敬老会推進事業【199万4000円】

各地区敬老会の開催に対して助成するものです。

### ■老人クラブ活動推進事業【158万円】

老人クラブの活動に対して助成するものです。

### ■高齢者事業団推進事業【30万円】

高齢者事業団の活動に対して助成するものです。

### ■高齢者交通費助成事業【565万8000円】

高齢者に対してハイヤー・バス料金の一部を助成することにより、外出の機会を促進し福祉の増進および介護予防を図るものです。

### ■在宅福祉支援用具給付事業【24万5000円】

在宅で日常生活に支障のある高齢者に対して、在宅支援用具を給付することにより在宅での生活継続の支援を行うものです。

### ■外国人高齢者福祉給付支給事業【4万円】

国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者等に安定した生活を続けていけるよう支援するものです。

### ■障がい者交通費助成事業【297万5000円】

障がい者にハイヤー料金・ガソリン代またはバス料金の一部を助成することにより、社会参加を助長し福祉の増進を図るものです。

### ■障がい者通所費助成事業【12万円】

精神障がい者が社会復帰施設などへ通所するための交通費を助成するものです。

### ■重度心身障がい者医療費給付事業【2087万1000円】

重度心身障がい者に対し、医療費の一部を助成するものです。

### ■自立支援医療給付事業【1059万円】

身体障がい者(18歳以上)の障がい程度の軽減など、日常生活能力の回復を図るため、医療の一部に対し助成するものです。

### ■補装具給付事業【330万円】

身障者・児に対する補装具の給付を行うものです。

### ■障がい支援区分認定等事業【14万6000円】

障がい者の心身の状況やサービス利用の意向等に基づき、障がい程度区分によるサービスの内容などを決定するものです。



## 引き続き健康ふくし課の一般会計予算

## ■障がい者自立支援給付等事業 【2億1434万4000円】

障がい種別にかかわらず、必要な障がい福祉サービス(介護給付・訓練等給付)費用を負担します。

## ■地域生活支援事業 【1325万2000円】

障がいのある人が、住み慣れた地域で生活できるように必要なサービス支援の費用を負担します。

■(定住自立圏共生ビジョン)障がい者相談事業  
【59万5000円】

圏域内で困難相談などに対応する専門職員を共同配置し、障がい者などからの相談支援の充実・強化を図るものです。

## ■介護予防事業 【358万3000円】

高齢者が、生き生きとした老後生活を送れるよう日常生活での実践や知識の啓発などを行うものです。

## ■包括的支援事業 【117万2000円】

住み慣れた地域で生活が継続できるよう、予防対策から介護サービス、医療サービスまでを切れ目なく提供するものです。

## ■地域支援任意事業 【5万6000円】

地域ごとに独自の事業を行い、地域のニーズに合った支援活動や体制作り、取り組みを実施するものです。

## ■居宅介護支援事業 【397万4000円】

要介護認定者へのケアマネジメントや各種相談、事務代行などを行い、在宅生活の維持・家族負担の軽減などの支援を行うものです。

## ■臨時福祉給付金支給事業 【1309万8000円】

消費率の引上げによる、低所得者に与える負担の影響を緩和するための、暫定的、臨時的な給付措置として対象者1人に対し6000円を支給するものです。

## ■子育て世帯臨時特例給付金支給事業 【633万円】

消費税率の引上げによる、子育て世帯への影響を緩和するための臨時的な給付措置として、対象児童1人に対し3000円を支給するものです。

## ■児童手当支給事業 【1億7454万3000円】

児童の健やかな成長に資するため、中学生までの児童を養育している親等に児童手当を支給します。

## ■子ども医療費助成事業 【5385万7000円】

子どもの医療費の一部を保護者に助成することにより、疾病の早期診断・治療を促進するものです。中学生までの子どもに対して、保険が適用される医療費負担金について全額を助成します。

## ■ひとり親家庭等医療費給付事業 【409万7000円】

ひとり親家庭等の保護者などに対し医療費の一部を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図るものです。

## ■遺児手当支給事業 【28万8000円】

交通事故などで両親かそのいずれかを失った18歳以下の児童を養育している方に遺児手当を支給するものです。

## ■未熟児養育医療給付事業 【60万1000円】

養育のため病院等に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行うものです。

## ■各種健康診査事業 【699万3000円】

生活習慣病の予防(学童～成人)やがん等の早期発見のため、各種検診実施および料金の助成をします。

## ■保健指導事業 【120万1000円】

家庭訪問や健康相談、健康教育などを行うものです。

## ■母子保健事業 【794万1000円】

赤ちゃんや子どもたちの健やかな成長のため、母子健康手帳や妊産婦一般健康診査受診票の交付、乳幼児健診などを行い、保護者が安心して子どもを産み・育てるためのお手伝いをしています。

## ■エキノコックス対策事業 【17万円】

北海道エキノコックス症対策実施要領 に基づく1次検診を実施するものです。

## ■地域医療対策事業 【194万円】

救急医療機関などに支払う負担金などです。

## ■リフレッシュメント事業 【195万6000円】

森のゆ花神楽の入浴料の助成を、70歳以上の方を対象に年1回無料券2枚を申請により交付したり、一般町民向けとして割引券を送付するものです。

## ■予防接種事業 【2325万2000円】

定期予防接種の実施や任意接種費の助成などを行うものです。

## ■結核検診事業 【11万4000円】

感染症法に基づき、結核検診やBCG接種の実施などを行うものです。

## ■国民健康保険診療推進事業 【2510万円】

国民健康保険特別会計(診療施設勘定)に対して支払う繰出金です。







## 建設水道課 ☎ 83-5412

管理グループ (☎ 83-5413)

建設グループ・建設指導グループ (☎ 83-5414)

管理グループでは、建設業、公営住宅、公園、上下水道の使用、町営バス、育苗センター、融雪施設補助、などに関する仕事をしています。また、建設グループでは、道路、橋梁、河川、土地改良事業、公園、上下水道、公共建築物の建設・維持、建築行政、建築リサイクル、民間住宅に関する助成、建設車両、除排雪などに関する仕事をしています。

### 建設水道課の一般会計予算は【7億2053万6000円】

- 一般車両管理費 【746万2000円】  
公用車の維持管理に要する経費です。
- 水道事業会計負担事業 【6539万7000円】  
水道事業運営に係る負担金です。
- 土地改良管理事業 【47万6000円】  
土地改良管理に要する経費です。
- 国営造成施設管理体制整備促進事業 【616万円】  
国営造成施設を管理する土地改良区に対して、管理に必要な経費の一部を助成するものです。
- 土木管理事業 【32万7000円】  
土木管理事業に要する経費です。
- 公共用地整備事業 【152万円】  
管理する道路および河川敷地内の私有地の買取等や敷地外の売払いおよび交換を行い用地整理をするものです。
- 融雪施設推進事業 【160万円】  
地域住民と連携した雪対策を推進するため、融雪施設等の普及率を高めるための経費です。
- 道路橋梁管理事業 【367万9000円】  
道路橋梁の管理に要する経費です。
- 街路灯維持管理事業 【1238万円】  
街路灯の維持管理や各行政区・町内会に街路灯電気料の助成を行うものです。
- 町道維持管理事業 【3461万6000円】  
町道の維持管理に要する経費です。
- 町道愛護事業 【30万8000円】  
生活環境美化運動の一環として、年2回の道路愛護の期間を設定し、道道および町道の草刈、ゴミ拾い等の活動に対して助成するものです。
- 橋梁維持管理事業 【44万円】  
橋梁の維持管理を行う経費です。
- 除雪事業 【7119万8000円】  
除排雪により、冬道の安全確保を行うための経費です。
- 土木機械管理費 【754万9000円】  
除排雪作業に必要な土木機械の維持管理に要する経費です。
- 車両センター維持管理費 【27万6000円】  
除排雪作業を実施する機械を保管する車両センターの維持管理に要する経費です。
- 土木機械整備事業 【9087万円】  
老朽化した土木車両を更新する経費です。
- 道路ストック総点検事業 【1470万円】  
町道の路面や付属物などを点検する経費です。
- 東2線整備事業 【560万円】  
町道東2線の道路改良に要する経費です。
- 北4号線整備事業 【300万円】  
町道北4号線の道路改良に要する経費です。
- 八千代5線整備事業 【2945万円】  
町道八千代5線の車道幅員を広げるための経費です。
- 八千代高台線整備事業 【700万円】  
町道八千代高台線の車道幅員を広げるための経費です。
- 北7号線整備事業 【1725万円】  
町道北7号線の車道幅員を広げるための経費です。
- 橋梁整備事業 【800万円】  
老朽化した橋梁を長寿命化修繕計画に基づき修理するための経費です。
- 河川等維持管理事業 【10万7000円】  
河川等の維持管理を行う経費です。
- 河川排水路維持事業 【782万5000円】  
河川および排水路等の維持補修を行う経費です。
- 都市計画管理事業 【100万円】  
市街化区域や市街化調整区域を指定するなど、調和のとれた秩序ある都市計画を推進するものです。
- 公共下水道整備推進事業 【1億3853万8000円】  
公共下水道事業運営に係る繰出金です。
- 公園維持管理費 【3390万9000円】  
町内の公園維持管理に関する経費です。
- コミュニティスペース維持管理費 【259万7000円】  
コミュニティスペースの維持管理に関する経費です。
- 公園施設長寿命化対策支援事業 【1800万円】  
義経公園テニスコートの改修に要する経費です。
- 育苗センター維持管理費 【1576万6000円】  
育苗センターの維持管理費に関する経費です。
- 公営住宅管理事業 【101万7000円】  
公営住宅の運営管理に関する経費です。
- 公営住宅維持管理費 【1648万2000円】  
既存の町営住宅の維持に係る修繕及び工事等の経費です。



## 引き続き建設水道課の一般会計予算

- 既存住宅耐震改修費助成事業【60万円】  
既存住宅の耐震改修工事等に対し、費用の一部を補助するものです。
- 民間賃貸住宅建設費助成事業【1400万円】  
中央市街地の民間賃貸住宅建設に要する費用の一部を助成する経費です。
- 建築総務費【55万4000円】  
建築確認申請の審査、処理を行うものです。
- 特定公共賃貸住宅緑町団地取得事業（平成17年度）【372万円】  
平成17年度に民間企業が建設し、東神楽町が買い取った公営住宅の支払いを行うものです。
- 公営住宅緑町団地取得事業（平成18年度）【333万3000円】  
平成18年度に民間企業が建設し、東神楽町が買い取った公営住宅の支払いを行うものです。
- 公営住宅忠栄団地取得事業（平成19年度）【231万円】  
平成19年度に民間企業が建設し、東神楽町が買い取った公営住宅の支払いを行うものです。
- 公営住宅東聖団地取得事業（平成20年度）【396万5000円】  
平成20年度に民間企業が建設し、東神楽町が買い取った公営住宅の支払いを行うものです。
- 公営住宅東聖団地改修整備事業【2850万円】  
住宅の内窓改修及び上下水道への切替を行う経費です。
- 公営住宅忠栄団地取得事業（平成21年度）【247万3000円】  
平成21年度に民間企業が建設し、東神楽町が買い取った公営住宅の支払いを行うものです。
- 特定公共賃貸住宅ひじり野西団地取得事業（平成22年度）【198万円】  
平成22年度に民間企業が建設し、東神楽町が買い取った公営住宅の支払いを行うものです。
- 公営住宅新町団地整備事業【1300万円】  
新町団地建替の計画に要する経費です。
- バス運営事業【1353万1000円】
- バス管理費【753万2000円】
- バス車庫維持管理費【53万9000円】  
町営バスの運営や車両本体・車庫の維持管理経費です。



# 10 教育推進課

☎ 83-5406

教育委員会会議や学校の設置・管理、学校組織の編成、通学区域、学校給食などに関する仕事をしています。

## 教育推進課の一般会計予算は【2億5729万1000円】

### ■教育委員会委員費【173万円】

教育委員会運営に関する事業で、委員報酬や費用弁償などです。

### ■教育総務事務費【453万7000円】

教育委員会事務局管理運営に関する事務費です。

### ■国際理解教育推進事業【420万5000円】

国際理解教育や外国語教育の推進を図るため、幼稚園、小学校、中学校の児童生徒に対し英語指導を行うため外国語指導助手等を配置するものです。

### ■児童生徒健康管理事業【196万3000円】

学校保健法等の規定に基づき、児童の健康診断等を実施するものです。

### ■教職員健康診断事業【99万8000円】

学校保健法等の規定に基づき、教職員の健康診断等を実施するものです。

### ■教育研究会支援事業【86万円】

東神楽町教育研究会の事業の円滑な推進や新しい学びの構築を図るために、補助金を交付するものです。

### ■山村留学推進事業【25万円】

山村留学を推進し、志比内地区の活性化を図るため、志比内小学校存置委員会に補助金を交付するものです。

### ■教職員研修事業【30万円】

東神楽町の教育推進のため、東神楽町校長会、教頭会、一般教員等の研修費に対し、補助金を交付するものです。

### ■学校保健委員会支援事業【3万円】

学校保健の充実のため、東神楽町学校保健委員会が実施する事業に対し補助金を交付するものです。

### ■生徒指導連絡協議会支援事業【7万円】

児童生徒の非行防止や安全確保のため、東神楽町生徒指導連絡協議会が実施する事業に対し、補助金を交付するものです。

### ■コミュニティースクール導入促進事業【102万円】

教育活動の意見を述べたり、地域の意見を学校運営に反映させる「学校運営協議会」を設置するための経費です。



### ■教職員住宅維持管理費【106万7000円】

教職員住宅の営繕修理等を実施するものです。

### ■学校給食事業【8310万5000円】

学校給食実施に伴う、食材費などの経費です。

### ■厨房調理室維持管理費【476万2000円】

学校給食実施に伴う、設備機器等の更新や維持管理費です。

### ■小学校管理費【268万7000円】

各小学校が共通に必要な物品購入などの経費です。

### ■東神楽小学校管理費【138万6000円】

### ■東聖小学校管理費【180万8000円】

### ■忠栄小学校管理費【77万6000円】

### ■志比内小学校管理費【80万2000円】

各小学校が、それぞれの学校で必要な物品購入などの経費です。

### ■小学校維持管理費【6062万6000円】

各小学校の一般管理に関する経費です。

### ■児童用ヘルメット購入費助成事業【10万5000円】

新入生等に児童用ヘルメットを配布するための経費です。

### ■学校管理用器具購入事業【108万円】

各小学校の管理に必要な器具を購入する経費です。



### ■小学校指導用等経費【331万円】

各小学校が共通に必要な、児童に対する学習指導などにかかわる経費です。

### ■東神楽小学校指導用等経費【75万円】

### ■東聖小学校指導用等経費【113万円】

### ■忠栄小学校指導用等経費【25万円】

### ■志比内小学校指導用等経費【25万円】

各小学校が、それぞれの学校で必要な学習指導などにかかわる経費です。

### ■教材用等器具購入事業【358万4000円】

学習指導等に要する教材などの器具購入の経費です。

### ■図書購入事業【57万5000円】

小学校の図書購入の経費です。

## 引き続き教育推進課の一般会計予算

## ■特色ある教育活動推進事業（小学校）【246万円】

小学校に対し、各種行事、総合的な学習の時間等の実施、学校評議員の配置に要する経費などに補助金を交付するものです。

## ■複式教育推進事業【10万5000円】

東神楽町へき地複式教育連盟に対し、へき地・複式教育に関する研究研修・運営に要する経費等に補助金を交付するものです。

## ■遠距離児童通学費助成事業【10万1000円】

遠距離通学児童の保護者に対し、通学に要する経費の一部を補助するものです。

## ■準要保護児童就学援助事業【76万2000円】

学校教育法の規程に基づき、経済的理由等によって就学困難な学齢児童の保護者に対して、就学に要する経費の一部を就学援助費として支給するものです。

## ■特別支援教育児童就学奨励事業【74万4000円】

『特別支援学校への就学奨励に関する法律』に基づき、特別支援学級に在籍する児童の保護者へ就学に必要な経費の一部を助成するものです。

## ■小学校学習支援教育推進事業【672万円】

通常の学級に在籍するLD（学習障がい）・ADHD（注意欠陥多動性障がい）など、学習や行動面で特別な支援を要する児童に、適切な指導や必要な支援を行うものです。

## ■中学校管理費【56万4000円】

東神楽中学校に必要な物品の購入などの経費です。

## ■東神楽中学校管理費【243万7000円】

東神楽中学校で必要な消耗品や通信費などの経費です。

## ■東神楽中学校維持管理費【2301万5000円】

東神楽中学校の一般管理に関する経費です。

## ■学校管理用器具購入事業【38万2000円】

東神楽中学校の管理に必要な器具を購入する経費です。

## ■中学校指導用等経費【159万6000円】

生徒に対する各種健康診断などの経費です。

## ■東神楽中学校指導用等経費【118万円】

生徒に対する学習指導などにかかわる消耗品費などの経費です。

## ■教材用等器具購入事業【367万3000円】

学習指導等に要する教材などの器具購入の経費です。

## ■部活動推進事業【100万円】

中学校に対し各種部活動の推進のため補助金を交付するものです。

## ■中体連大会等参加支援事業【150万円】

中体連大会の参加経費等に要する経費に補助金を交付するものです。

## ■特色ある教育活動推進事業（中学校）【76万1000円】

中学校に対し、各種行事、総合的な学習の時間等の実施、学校評議員の配置に要する経費などに補助金を交付するものです。

## ■進路指導対策推進事業【13万5000円】

中学校に対し、進路指導の対策推進に要する経費に補助金を交付するものです。

## ■準要保護生徒就学援助事業【934万2000円】

経済的理由等によって就学困難な生徒の保護者に対して、就学援助費を支給するものです。

## ■遠距離生徒通学費助成事業【613万8000円】

遠距離通学生徒の保護者に対し、通学に要する経費の一部を補助するものです。

## ■特別支援教育生徒就学奨励事業【40万円】

特別支援学級に在籍する生徒の保護者へ就学に必要な経費の一部を助成するものです。

## ■中学校学習支援教育推進事業【336万円】

通常の学級に在籍するLD（学習障がい）・ADHD（注意欠陥多動性障がい）など、学習や行動面で特別な支援を要する生徒に、適切な指導や必要な支援を行うものです。



# 地域の元気づくり課

☎ 83-5407・2606

社会教育・社会体育の振興、読書の普及奨励、公民館活動の推進、各種講座・研修会の開催、郷土資料の保存、文化・体育団体の育成、社会教育施設の管理運営などに関する仕事をしています。

## 地域の元気づくり課の一般会計予算は【9291万4000円】

- 社会教育関係団体支援事業【77万1000円】  
各単位子ども会活動・高齢者大学自治会活動・父母と先生の会連合会を支援するものです。
- 教育アドバイザー費【216万2000円】  
教育相談員の配置に要する経費です。
- 社会教育委員費【49万7000円】  
社会教育委員会議の開催や委員の資質向上を図るための経費です。
- 社会教育対策事業【275万9000円】  
社会教育職員の資質向上を図るための経費です。
- 少年研修派遣事業【30万円】  
小学生の国内派遣研修に要する経費です。
- 成人式開催事業【60万円】  
成人式典・交流会を実施するものです。
- 青年会館維持管理費【6万4000円】  
青年会館の維持管理に要する経費です。
- 生涯学習推進事業【115万6000円】  
学習機会の拡充を図るための経費です。
- 高齢者大学開設事業【32万3000円】  
高齢者大学の開設・学習運営に要する経費です。
- 文化振興事業【181万2000円】  
優れた芸術文化に接する機会を提供するものです。
- 文化連盟支援事業【100万円】  
文化連盟の活動を支援するものです。
- 総合文化祭開催支援事業【30万円】  
総合文化祭の開催に対して補助金を交付するものです。
- 図書館運営事業【553万円】  
図書館機能を充実し、円滑な運営に要する経費です。
- 読書普及推進事業【42万3000円】  
本と接する機会の充実、読書の普及推進を行うものです。
- 展示ギャラリー運営事業【18万4000円】  
町内外の作品展開催やサークルなどの発表の場をつくるものです。
- 図書館維持管理費【1036万5000円】  
図書館の維持管理に要する経費です。
- 図書購入事業【349万3000円】  
図書購入および関連物品を購入するものです。
- 地区公民館長費【18万2000円】  
地区公民館長会議の開催などに要する経費です。
- 地区公民館活動推進事業【1027万2000円】  
各地区公民館の活動に対して補助金を交付するものです。
- 地区公民館維持管理費【587万7000円】  
各地区公民館の維持管理に要する経費です。
- 総合福祉会館維持管理費【869万8000円】  
総合福祉会館の維持管理に要する経費です。
- 車両管理費【55万円】  
公民館公用車の維持管理に要する経費です。
- ふれあい交流館管理費【70万5000円】  
ふれあい交流館の円滑な運営に要する経費です。
- ふれあい交流館維持管理費【1158万5000円】  
ふれあい交流館の事務や施設維持管理などに要する経費です。
- プール管理運営事業【360万4000円】  
ふれあい交流館プールの管理運営などに要する経費です。
- スポーツ推進委員費【45万7000円】  
スポーツ推進委員会議の開催や委員の資質向上を図るための経費です。
- 海洋センター管理運営事業【310万7000円】  
B & G 海洋センタープールの管理運営に要する経費です。
- 生涯スポーツ推進事業【202万5000円】  
各種スポーツ教室・大会の実施に要する経費です。
- 町民ふるさと運動会開催事業【55万円】  
町民ふるさと運動会の開催に要する経費です。
- 社会体育団体支援事業【155万5000円】  
体育協会等の団体の活動を支援するものです。
- 総合体育館維持管理費【536万円】  
総合体育館の維持管理に要する経費です。
- 海洋センター維持管理費【194万円】  
B&G 海洋センターの維持管理に要する経費です。
- 体育施設維持管理費【470万8000円】  
総合体育館、義経公園グラウンドやテニスコートなどの維持管理及び改修に要する経費です。



平成27年度

# 各課の仕事と予算

## 12 総務課 ☎ 83-2112

人事管理や防災、危機管理、入札・契約、町有財産の管理、法務、情報管理、情報公開、選挙、自衛隊、褒賞および表彰などに関する仕事をしています。

### 総務課の一般会計予算は【11億4046万4000円】

- 職員人件費【9億3396万4000円】  
特別職のほか、役場職員の給与・各手当などを支給するものです。
- 防災対策事業【2259万9000円】  
災害時の避難対策物資の購入や被災者支援事業に要する経費です。
- 職員人材育成事業【263万7000円】  
町職員が各種研修に参加するものです。
- 区町内会活動推進事業【462万4000円】  
区・町内会活動を支援するため、補助金を交付するものです。
- IT推進事業【3965万3000円】  
情報関連機器について、保守整備を行うものです。
- 総務事務費【7853万3000円】  
総務事務の執行に要する経費です。
- 職員福利厚生事業【244万1000円】  
健康診断の実施など役場職員の福利厚生に要する経費です。
- 賠償金【100万円】  
町に法律上の賠償責任が生じた場合に賠償金として支出するものです。
- 庁舎等維持管理費【2770万2000円】  
役場庁舎および職員住宅の維持管理に要する経費です。
- 施設共通管理費【1004万5000円】  
町有施設の火災保険料及び委託料などを支払うものです。
- 壱田碑記念式典開催事業【5万円】  
記念式典に要する経費です。
- 表彰事業【65万9000円】  
町表彰条例に基づき、定例表彰などの表彰事業を実施するものです。
- 選挙管理委員会委員費【55万7000円】  
選挙管理委員会委員の委員報酬や費用弁償などの経費です。
- 選挙管理委員会管理費【10万7000円】  
選挙管理委員会の運営、管理などに要する経費です。
- 明るい選挙推進事業【2万4000円】  
選挙に関して啓発などを行うものです。
- 知事・道議会議員選挙執行費【345万5000円】  
平成27年4月12日執行の知事・道議会議員選挙に要する経費です。
- 町長選挙執行費【414万4000円】  
平成28年2月執行予定の町長選挙に要する経費です。
- 町議会議員選挙執行費【510万6000円】  
平成27年4月26日執行予定の町議会議員選挙に要する経費です。
- 農村環境改善センター維持管理費【316万4000円】  
農村環境改善センターの維持管理費です。

## 13 まちづくり推進課 ☎ 83-2113

財政、政策立案、地域振興、統計調査、広報広聴、防災行政無線、男女共同参画、自主自立、行財政改革、事務権限移譲、広域連携、道州制などに関する仕事をしています。

### まちづくり推進課の一般会計予算【8億5728万2000円】

- 公会計財務諸表整備事業【64万8000円】  
公会計システムのデータ整備・システム保守に要するものです。
- 地域振興事業【1041万6000円】  
地域の活性化を図るため各種施策を推進するものです。
- 国際交流観光事業【731万3000円】  
国際交流員の配置など国際交流を推進するものです。
- 空港推進事業【16万9000円】  
公共交通としての地方路線の維持・拡充を図るため、関係市町村および団体と連携し活動するものです。

## 引き続きまちづくり推進課の一般会計予算

## ■航空機騒音対策事業 【33万円】

旭川空港周辺地域の航空機騒音の実態を調査するものです。

## ■防災行政無線運営事業 【225万1000円】

緊急放送や全町放送、グループ別の放送など防災行政無線を運営するため、防災行政無線の保守点検や戸別受信機の購入などを行うものです。

## ■広報広聴事業 【432万3000円】

広報誌を年間12回発行(毎月第4木曜日)します。また、町の1年間の予算について別冊の特集(本紙)を作成し、町の予算・事業についての情報発信を行います。

## ■地域生活基盤施設整備事業 【1500万円】

ひじり野地区案内サインの整備を行います。

## ■事業活用調査事業 【250万円】

ひじり野地区都市再生計画の事後評価調査を行います。

## ■まちづくり活動推進事業 【300万円】

子どもからお年寄りまで、世代を越えて交流できるイベントやまちづくりに関する研修会を開催するものです。

## ■社会資本整備総合交付金管理事務費 【7万円】

花のまち東神楽ひじり野地区都市再生整備計画事業に要する管理経費です。

## ■指定統計調査事業 【465万2000円】

各種統計調査を実施し、各種行政施策の企画・立案や推進のための基礎資料等として広く活用するものです。

## ■花のまちづくり推進事業 【591万6000円】

花のまちづくりを推進し、町全体の環境美化に努め、街並みの整備を図ります。

## ■消防事業 【1億7215万4000円】

大雪消防組合に支払う負担金です。

## ■長期債元金 【5億5286万4000円】

町が借り入れた地方債の元金の返済金です。

## ■長期債利子 【6266万8000円】

町が借り入れた地方債の利子の返済金です。

## ■一時借入金利子 【44万4000円】

町が借り入れる予定の短期資金利子の返済金です。

## ■手数料 【8万2000円】

地方債の返済にかかる手数料です。

## ■減債基金積立金 【14万4000円】

公債費の償還を計画的に行うための基金積立金です。

## ■公共施設整備基金積立金 【30万4000円】

公共施設を計画的に整備するための基金積立金です。

## ■まちづくり基金積立金 【1万1000円】

東神楽町基金条例に基づき実施する寄附金事業で、町が定める四つの事業から寄附先を指定していただき、基金に積み立てるものです。

## ■農業振興基金積立金 【201万5000円】

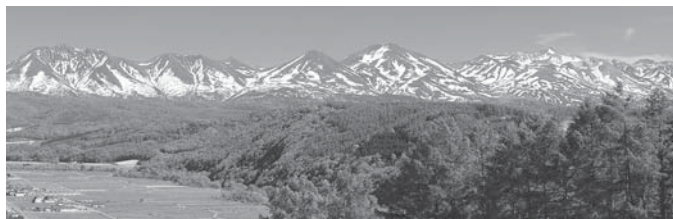
町内の土づくり対策の普及振興を図るために必要な経費を積み立てるものです。

## ■子ども基金 【8000円】

子どもが健やかに育つ環境を整備するための基金積立金です。

## ■予備費 【1000万円】

予算外の支出または予算超過の支出に充てるため、用途を特定しないものです。



## 平成26年度 繰越事業について

国の補正予算などを活用した事業を平成27年度に繰り越しして実施します。

## ■IT推進事業 【441万9000円】

## ■地域振興事業 【748万3000円】

## ■地方版総合戦略策定事業 【332万円】

## ■地域創造支援事業 【1499万1000円】

## ■みんなで食べよう東神楽産米プレゼント事業 【475万6000円】

## ■子ども医療費助成事業 【3120万円】

## ■子育て支援事業 【68万4000円】

## ■プレミアム商品券事業 【1567万8000円】

## ■ふるさと名物応援事業 【667万円】

## ■販路拡大事業 【150万円】



## 大雪地区広域連合予算の概要

平成27年第1回大雪地区広域連合議会が3月25日美瑛町議会議場で開かれ、一般会計と介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療の3特別会計の4会計について平成27年度予算が決定しました。

平成27年度の予算については、住民福祉の視点と事務の効率化の2点を基調として、広域連合一般会計、特別会計をあわせた予算総額は、93億3893万円（特別会計繰出金を除く実質は82億7503万円）となりました。（下表参照）

### 一般会計

議会費、派遣職員などの人件費、一般管理費などの経費、障害支援区分審査会経費、監査委員費からなっています。

### 介護保険特別会計

大きく3つに分かれおり、認定調査などに係る一般管理費などの経費、介護認定審査会に係る経費、保険給付に係る経費からなっています。

要介護認定については、20名

の審査会委員により毎週1回審査会を開催しています。

介護保険料については、平成27年度から平成29年度を1期とする第6期介護保険事業計画（第5段階である標準的な年額保険料は6万9305円（月額5775円）です。）の初年度となります。

今後とも高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、計画的に進めていきます。

また、予防重視型システムへ転換を図った10年目にあたり、

地域包括支援センターの運営・地域支援事業の実施などを更に推進していきます。

### 国民健康保険特別会計

3町の被保険者に係る必要な保険給付費を見込み予算を計上しています。

保険料については、3月の当初予算の段階では、所得の申告が終わったばかりであるため、具体的な計算をまだ行えない状況です。

本年度においても、医療費適正化特別対策事業、収納率向上対策特別事業、特定健診および特定保健指導を引き続き実施します。

### 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度の主な運営は北海道後期高齢者医療広域連合が行っています。その運営に関する必要見込額を計上しています。

申請や被保険者証の交付、保険料の徴収事務は大雪地区広域連合で行うこととなります。

制度を円滑に実施するため、関係機関と連携を図りながら進めていきます。

平成 27 年度 大雪地区広域連合予算額

会 計	予算額	前年比	東神楽町負担分
一 般 会 計	11 億 5033 万円	102.5%	2869 万円
介 護 保 険 特 別 会 計	29 億 1191 万円	103.3%	1 億 210 万円
国民健康保険特別会計	45 億 582 万円	112.3%	5709 万円
後期高齢者医療特別会計	7 億 7087 万円	100.5%	1 億 1883 万円
合 計	93 億 3893 万円	107.1%	3 億 671 万円

### 【問い合わせ】

大雪地区広域連合事務局  
東川町保健福祉センター内  
☎ 82 | 3 6 9 7